

増毛町

潮風を感じて……

議会だより

雄冬海岸

発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会
〒077-0292 増毛町弁天町 3 丁目 61 番地 TEL/53-1311

あなたと議会をむすぶ



第2回臨時会	新しい議会構成決まる	2~3P
第1回定例会	条例改正、廃止・補正予算・各議員の賛否一覧など	4~6P
	平成31年度 増毛町各会計予算等審査特別委員会開催	7P
	一般質問『ズバリ 町政のここが聞きたい!!』	8~21P
第2回定例会	人事案件・条例改正・補正予算など	22~24P
	各議員の賛否一覧・町長からの行政報告	25~26P
	一般質問『ズバリ 町政のここが聞きたい!!』	27~39P
	総務文教・産業厚生合同常任委員会町内視察	40P
	特集『傍聴者で溢れる議場 臨時席を追加』	41P
	議会のうごき、編集後記	42P



第157号
第158号

合併号

令和元年8月5日

第2回 臨時会

新しい議会構成決まる

改選後初の町議会は、去る5月8日に招集され、議長、副議長の選挙、常任委員の選任などにより、新しい議会構成が決まりました。

※議席の降順に紹介しています。



小田 緑

副議長

今期の抱負

5期目の職に就くことができ、心から感謝申し上げます。皆様にお示しした公約の実現と、皆様の声を議会へ届けることに全力で取り組んでまいります。

また、この度副議長に就任いたしました。議員各位のご協力をいただきながら、課せられた職責を全うするための努力を重ねていきたいと思います。



飛内 真吾

議長

今期の抱負

この度議長に選任され、改めて身の引き締まる思いであります。

16年の経験を基に、住民福祉の向上、産業の振興に尽くしてまいります。

町民の皆様方のご理解とご支援をお願いいたします。



西山 征二

監査委員（議員選出）

今期の抱負

住民の皆様方の声が正しく伝えられ、行政が貴重な財源を有効かつ効果のある事業に使われているか等について、議員選出の監査委員として毎月厳しくチェックをしてまいります。



岩崎 俊一

総務文教常任委員

今期の抱負

観光産業の振興、商店街の活性化、生活環境の整備、福祉、介護の充実などをを目指して頑張りたいと思います。



上野 剛

議会広報特別委員長

今期の抱負

活気のある、希望が生まれる町づくりを目標に頑張ります。



菅原 幸弘

産業厚生常任委員

今期の抱負

私はこれまで、行政施策や法令等に対する議員としての判断は、特定業者や団体・個人からの目線ではなく、「市井（しせい）」の代表であることを常に認識し、公正・公明を基に判断に努めてまいりました。

今後もこの姿勢を変えることなく、議員活動に努めてまいります。



大井紀美恵

産業厚生常任委員長

今期の抱負

2期目の当選を果たし、責任の重さを痛感しています。
「令和」のごとく、町民が元気で明るい未来につながる
町づくりを目指し、また、町政の様々な課題を謙虚に町
民の声を聴いて進めていきたいと思います。

「初心忘れるべからず」をしっかりと肝に銘じて尽力し
ていきたい。



松倉清道

総務文教常任委員長

今期の抱負

「子ども達に夢を！暮らしに安心を！」
この実現の為に一生懸命働きます。

強い・繋がる・参加する増毛をコンセプトに、
2期8年で学んだ成果を活かし、若い発想力
で未来を見据えた魅力あるまちづくりへ。

フットワークの軽さは誰にも負けません！

～各委員等一覧～

総務文教常任委員会
委員長 松倉 清道 明道
副委員長 酒井 優一 緑一
小田俊一 岩崎 俊一
合羽井 達男

産業厚生常任委員会
委員長 大井 紀美恵 刚二
副委員長 上野 征幸 弘優
西山 菅原 島川 優
菅原島

議会運営委員会
委員長 酒井 優一 明弘
副委員長 岩崎 俊一 緑剛
小田 幸 岩倉 清道
菅原島 上野倉

増毛町監査委員（議員選出）
西山 征二

議会広報特別委員会
委員長 上野 刚二
副委員長 大井 紀美恵 一明
岩崎 俊一 優
酒井 優一 島川 優
合羽井 達男

留萌南部衛生組合議会議員
松倉 清道
大井 紀美恵
合羽井 達男

どうぞ、よろしくお願ひいたします。



酒井倫明

議会運営委員長

今期の抱負

選挙のときに掲げた「共に支えあえる町を
目指して！」を念頭において、町と町民の皆
さんに役立つことが出来るよう努めます。



川島優

産業厚生常任委員

今期の抱負

増毛町は漁業・農業・水産加工業の町です。
私は、役場職員として40年間働いてきた
ことを基本にして、皆様のために頑張って
まいります。



合羽井達男

総務文教常任委員

今期の抱負

今回初当選を果たし、議員としての責任の重さ
を痛感しております。

住民の意見・要望を行政へのパイプ役として伝
え、一緒に考慮しながら「安全・安心な町づくり」
を目指し、住民にやさしい・活気ある住み良い増
毛町への議員活動を頑張ってまいります。

平成31年度増毛町各会計予算を可決

幼保連携型認定こども園あっぷる開園に向け
増毛町立保育所条例を廃止する等の条例を可決

増毛町議会第1回定例会は、3月5日から15日までの11日間で開催され、初日には、一般会計ほか6会計の補正予算、平成31年度各会計予算審査のため、予算等審査特別委員会を設置、2日目には一般質問を行い、3日目には、増毛町火災予防条例の一部を改正する条例などの条例改正のほか、予算審査特別委員会報告を受け、平成31年度各会計予算を原案どおり可決しました。

審議された案件、補正予算の内容についてお知らせします。

平成31年 第1回定例会

3月5日～15日開催

人事案件

◆増毛町副町長の選任について
本年3月31日をもって任期満了となる、石垣芳夫氏の再任に同意しました。

◆増毛町議員の政治倫理の制定

び増毛町立幼稚園設置条例を廃止するとともに、関連する条例を改正しました。
施行日は平成31年4月1日。

◆特別職の職員で非常勤のもの報酬等に関する条例の一部を改正する条例

社会教育指導員の報酬について財政状況の悪化や財政改革による前回の改定から見直しを行っていないため、他市町村の報酬を勘案しながら、所用の改正をしました。

施行日は平成31年4月1日。

条例の改正・廃止

◆増毛町火災予防条例の一部を改正する条例

消防庁から利用者等の火災被害の軽減と、消防用設備等の適正な設置促進を図るため、消防法令に関する重大な違反のある防火対象物の法令違反の内容を利用者等へ公表する制度を開始する旨の通知を受け、改正されました。

施行日は平成31年4月1日。

◆増毛町立保育所条例を廃止する等の条例

平成31年度増毛町立幼保連携型認定こども園あっぷるの開園に伴い、増毛町立保育所条例及び増毛町立保育所条例を廃止する等の条例を可決しました。

◆増毛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

超過勤務命令を行うことができる上限等について、人事院規則が改定されました。施行日は平成31年4月1日。

◆増毛町議員政治倫理条例の制定

増毛町議会議員の政治倫理の代表として議員の倫理向上に必要となる事項を定めることにより、議会が町民の厳肅な信託に応え、公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与することを目的に議員有志から条例案が提出されました。

提出された条例案の内容は、12項目にわたる政治倫理基準等を定め、基準に違反する疑いがある場合、町民（選挙権を有する者の50分の1）もしくは議員2人以上の審査請求があつた場合、政治倫理審査会で審査を受けることとなり、審査結果に対しての措置が講じられる内容となっています。

本会議において提出議案に対する質疑、討論を経て、起立採決が行われ賛成多数により可決されました。

施行日は令和元年5月1日。

平成30年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。
千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出 **1,029** 万円の減額

総額 **49億9,305** 万円に

(歳入)

固定資産税 218 万円増
市町村たばこ税 244 万円増
留萌南部衛生組合負担金前年度精算返還金 278 万円増
橋りょう長寿命化事業費補助金 422 万円減

(歳出)

地方バス路線維持費補助金 361 万円増
障がい支援医療費 598 万円減
介護サービス業務委託料 644 万円減
除雪業務委託料 1,708 万円増
橋りょう長寿命化工事費 1,921 万円減

国民健康保険特別会計

歳入歳出 **25** 万円の増額

総額 **7億2,465** 万円に

(歳入)

一般会計繰入金 461 万円増
基金繰入金 440 万円減

(歳出)

国保団体連合会負担金 221 万円増

観光施設事業特別会計

歳入歳出 **82** 万円の減額

総額 **5,713** 万円に

(歳入)

温泉施設使用料 80 万円減

(歳出)

スキーセンター臨時職員等賃金 97 万円減

診療所事業特別会計

歳入歳出 **77** 万円の増額

総額 **2億2,635** 万円に

(歳入)

診療報酬収入 531 万円減

一般会計繰入金 557 万円増

(歳出)

医薬品衛生材料費 139 万円増

補正予算

◆一般会計

歳入歳出とともに、1029万円が減額されました。

歳入は、町税、地方交付税、国・道からの国保基盤安定化対策負担金、長寿・健康増進事業、留萌南部衛生組合負担金、橋りょう長寿命化事業費補助金、留萌南部衛生組合負担金の前年度精算による返還金の増額と利用者減に伴う養護老人ホーム費事務・事業負担金、障害者支援医療費負担金、国から

歳入歳出とともに、25万2千円が増額されました。
歳入歳出とともに、25万2千円が減額されました。
歳入歳出とともに、82万2千円が減額されました。
歳入歳出とともに、82万2千円が増額されました。
歳入歳出とともに、76万9千円が増額されました。

◆国民健康保険特別会計

歳入歳出とともに、25万2千円の減額が主なものです。

歳入歳出とともに、82万2千円が減額されました。
歳入歳出とともに、82万2千円が増額されました。
歳入歳出とともに、76万9千円が増額されました。

◆観光施設事業特別会計

歳入歳出とともに、82万2千円が減額されました。

歳入歳出とともに、76万9千円が増額されました。
歳入歳出とともに、76万9千円が減額されました。
歳入歳出とともに、76万9千円が増額されました。

歳出は、スキー場費の燃料費の追加と臨時職員等賃金の減額が主なものになります。
歳出は、スキー場費の燃料費の追加と臨時職員等賃金の減額が主なものになります。

◆診療所事業特別会計

歳入歳出とともに、76万9千円が増額されました。
歳入歳出とともに、76万9千円が減額されました。
歳入歳出とともに、76万9千円が増額されました。

◆公共下水道事業特別会計

歳入歳出ともに4086万3千円を増額しました。

歳入は、下水道使用料の減額と国庫支出金、一般会計からの

歳入歳出ともに55万9千円が増額されました。

歳入は、介護保険料、一般会計からの繰入金の増額とサービス収入の減額が主なものです。

歳出は、基金積立金の増額とサービス事業費の減額が主なもので

◆後期高齢者医療特別会計

歳入歳出とも240万3千円を増額しました。

歳入は、後期高齢者医療保険連合納付金を増額しました。

繰入金の増額が主なものです。

歳出は、汚泥処理委託料などの委託料の減額と下水道長寿命化更新工事費の増額が主なもので

◆介護保険特別会計

歳入歳出ともに55万9千円が増額されました。

介護保険特別会計

歳入歳出 **56** 万円の増額
総額 **9億2,857** 万円に

(歳入)
サービス収入介護給付費収入... 1,354万円減
一般会計からの繰入金..... 1,811万円増
(歳出)
介護給付費準備基金積立金... 325万円増
施設介護サービス事業費... 256万円減

公共下水道事業特別会計

歳入歳出 **4,086** 万円の増額
総額 **2億6,796** 万円に

(歳入)
国からの長寿命化事業補助金... 2,236万円増
下水道整備事業債..... 1,840万円増
(歳出)
下水道長寿命化更新工事費... 4,109万円増

後期高齢者医療事業特別会計

歳入歳出 **240** 万円の増額
総額 **9,183** 万円に

(歳入)
後期高齢者医療保険料..... 240万円増
(歳出)
後期高齢者医療広域連合納付金..... 240万円増

平成31年第1回定例会 審議した議案と各議員の賛否

番号	事件名	議員名(議席順)										議決結果
		酒井倫明	土橋文夫	大井紀美恵	松倉清道	菅原幸弘	小田緑	飛内眞吾	西山征二	豊田敏巳	岩崎俊一	
専決報告第1号	専決処分報告について(北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第2号	平成30年度増毛町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第3号	平成30年度増毛町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第4号	平成30年度増毛町観光施設事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第5号	平成30年度増毛町診療所事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第6号	平成30年度増毛町介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第7号	平成30年度増毛町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第8号	平成30年度増毛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第9号	増毛港湾施設の貸付けについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第10号	増毛町火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第11号	増毛町立保育所条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第12号	特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第24号	増毛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第13号	平成31年度増毛町一般会計正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長
議案第14号	平成31年度増毛町国民健康保険特別会計正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第15号	平成31年度増毛町観光施設事業特別会計正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第16号	平成31年度増毛町診療所事業特別会計正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第17号	平成31年度増毛町介護保険特別会計正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第18号	平成31年度増毛町公共下水道事業特別会計正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第19号	平成31年度増毛町後期高齢者医療特別会計正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第20号	平成31年度増毛町港湾整備事業特別会計正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第21号	平成31年度増毛町水道事業会計正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第22号	平成31年度増毛町簡易水道事業会計正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第23号	平成31年度増毛町碎石事業会計正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第25号	増毛町副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第26号	増毛町議会議員政治倫理条例の制定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。



増毛町議会は町より提案された、平成31年度各会計予算案並びに関連する条例改正・廃止などの議案審議のため、特別委員会（委員長 松倉清道）を設置し、3月5日、14日、15日の3日間にわたり審議を行いました。

平成31年度当初予算については、2月に町長選挙が行われたため、政策的な予算は盛り込まれず、主に経常経費を計上した骨格予算であります。

3日間にわたり活発な質疑を行つた結果、原案どおり決定することを決め、閉会しました。

委員会での質疑等について、要約し、一部掲載いたします。

平成31年度増毛町各会計予算等審査特別委員会開催

委員会質疑内容

【健康推進事業】

▼小田委員 健康推進事業の予算措置の内容は。

▼町民課長 「ら・さんて」の委託料経費、旧舎熊小学校に設置を予定している運動器具の購入費用です。

【健康推進事業】

▼小田委員 健康推進事業の予算措置の内容は。

▼町民課長 「ら・さんて」の委託料経費、旧舎熊小学校に設置を予定している運動器具の購入費用です。

【地方交付税】

▽菅原委員 不測の財政需要に対応するため、一部財源留保しているが、その金額は。

▼企画財政課長 2704万5千円を財源留保しています。

【プレミアム商品券発行事業】

▽大井委員 プレミアム商品券発行事業の予算措置がされていないが。

【商工観光課長】

▼商工観光課長 当初予算は措置していませんが、商工会からは要望書もいたのでおり、補正予算等で対応するよう準備は進めたいと思っています。

【鳥獣等防止対策】

▽小田委員 鳥獣被害やトド被害の防止対策の一環として、ハンター育成のための事業は。

▽小田委員 鳥獣被害やトド被害の防止対策の一環として、ハンター育成のための事業は。

【ふるさと納税】

▽小田委員 ふるさと納税返礼品で人気がある商品は。

▼企画財政課長 辛子明太子や塩たらこのセット、ボタンエビ、数の子、いくらなどの海産物です。

【農林水産課長】

格取得に要する経費の一部を補助する目的で、10万円の予算（一名を想定）措置をしています。

平成31年度 増毛町各会計当初予算額			
<一般会計等>		<企業会計>	
一般会計	43億9,300万円	水道事業会計	2億2,266万3千円
国民健康保険特別会計	5億1,780万円	簡易水道事業会計	2,442万6千円
観光施設事業特別会計	5,340万円	砕石事業会計	2億9,627万0千円
診療所事業特別会計	2億1,890万円	【3企業会計合計】	5億4,335万9千円
介護保険特別会計	8億7,850万円	一般会計等及び企業会計合わせ	
公共下水道事業特別会計	2億4,540万円	総額 69億5,675万9千円	
後期高齢者医療特別会計	8,950万円	(前年比 △8.04%)	
港湾整備事業特別会計	1,690万円		
【8会計合計】	64億1,340万円		

一般質問 ズバッ! 町政のここが聞きたい！！

PART.1 第1回定例会（3月議会）



今回の第1回定例会の一般質問は、本会議2日目
の14日に行われ、7名の議員が15項目について、
質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、
町民の皆様にお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問
をすることができます。

（参考：全国町村議会議長会議員必携より）

○町長 地元からの廃タイヤの受け入れを現在断っている理由だが、受け入れがダメになつた理由は何か。

1点目は、タイヤボイラーの燃料として使用するには、廃タイヤからホイールやチューブを完全に取り除く必要があるが、分別が適正になされない廃タイヤが持ち込まれているということだ。



土橋議員①

災害対策・防災意識の向上等について

Q 地元の廃タイヤを受け入れできない理由は

A 業者により適正分別したタイヤを使用

2点目に、受け入れの際にその他産廃が混入り持ち込まれ、不特定多数の人が出入りすることにより不審火が発生したことによる要因かと思っている。
3点目に、保管しておいた廃タイヤが窃盗にあつた。
受け入れの際の従業員を配置することができず管理が難しいと判断し、現在は廃棄物業者により適正に分別された廃タイヤを使用して稼働している。

土橋議員②

増毛住環境と定住について

Q 最小限のエネルギーで快適な住環境を

A 木造平屋建て住宅を調査検討したい

(1) 最近、少し変わった公営住宅を建てている町がある。低炭素社会に向けて、最小限のエネルギーで快適な住環境を作り、大きい集合住宅ではなく、2戸1棟や4戸1棟の木造住宅を基準

にしている。

北大の工学研究院教授などが中心になり、ゼロエネルギー住宅を建て、家賃を低額に抑え、他の町から通っている若い家族や地元子育て世帯等が興味を持てる定住計画を考えている。

箱型住宅ではなく、増毛型で定住を考えた心地よい住宅造りをしてみてはどうか。

(2) 民間賃貸住宅には、3年間補助金を出し、各企業などが建設した。今年度は検討中と聞くが、低炭素住宅で低家賃で入居でき、地元事業者が仕事ができる増毛型住宅を一つでも考えてみてはどうか。

○町長

(1) 増毛型住宅は、将来的には公営住宅も含めた住宅施策として、地球温暖化に対して温室効果ガスの排出量が少ない、1棟2戸程度の木造・平屋建て住宅の建設を調査・検討したいと考えている。

(2) 民間賃貸住宅等建設補助金は、平成28年度から3年間の时限事



～平成30年度に建設された町営まなす団地～

業として実施したが、この間にアパートが4棟、従業員宿舎が3棟建設され、若年世帯などの定住人口の確保と外国人研修生等を受け入れるための住環境整備が図られたことで、補助事業の目的が一定程度達成できたと思っている。

また、31年度の当初予算を骨格予算としたことで、政策的な補助事業である当該補助金は計上していないが、今後、アパートや従業員宿舎の需要動向などを調査・検討し、必要と判断した場合は、予算を追加補正して対応したいと考えている。

○小田議員



小田議員①

移動支援事業による外出支援の提供について

- Q** 報酬単価が低いのではないか
A 金額は国が定めた基準である

と同様の介護保険制度の単価で、訪問介護事業所に障がい者通院介助を委託すればよいと考えるがどうか。

(2) 移動支援事業の利用実績は、また、外出困難な障がい者に本事業の情報は提供されているか。

(3) 障がい者の移動支援事業は市町村に義務付けられている事業なので、通院等介助を求める障害者に対しても申請を紹介し、早急に提供、義務を果たすべきと

を考えるがどうか。

○町長

当町の居宅介護（ホームヘルプサービス）の確保が

困難であると

いう地域特性に応じ、「増毛町地域生活支援事業」第48条から第54条にある「移動支援事業」を求める。

(1) サービスの提供が難しい理由として、一番に従事者等の人員確保と聞いているので、人手不足の解消が大きな課題であると認識している。報酬単価については、単価表により、国の動向やガイドラインの事務処理方法等に沿って適切に対応している。

所が高齢者の通院介助ができるのに、介護保険制度外の障がい者福祉サービスで、障がい者通院介助ができるいない状態なのは、障がい者福祉サービスの報酬の単価が低いことと事務の煩雑さが理由だと考えるので、解決のために、高齢者の介護者

(2) 平成30年度の利用実績はないが、制度の周知については、利

用者が限定されることから福祉厚生課や相談支援事業所を介して、対象者に周知している。今後もこれを継続する。

(3) 事業所の事情もあり、希望通りに利用できないことも考えら

れるので、まずは福祉厚生課や相談支援事業者に相談してほしい。また、町が新たな事業所を開設することは考えていないが、障がい者自立支援サービスを十分に行える体制が望ましいので、関係機関とも協議しながら、体制整備等を進めていかねばと考えている。

○小田議員

介護保険と障がい者総合支援通院等介助身体介護だと、単価はどの段階、時間数でも倍近く違うのはなぜか。

○町長

その金額は国が決めた基準であります。町はそこを守つていかなければならない。

○小田議員

前回は1件利用できなかつたという答弁だった。相談がなかつたのではなく、相談はあつ

たが事業所がなくて引っかかって行かなかつたということ。

認定を受けるまでの間、通院介助ができない事態になつているという事と思うがどうか。

○町長

昨年はほとんど相談がなかつた。町はしつかり向き合つて相談を受ける。

小田議員②

ホタテのへい死対策について

Q 町独自の対策・取組は

A 他事例を参考に漁協の対応を見て検討

可能なホタテ養殖漁業を確立する取組として、行政、研究・教育機関、漁業協同組合、地域住民が連携し、科学的知見を活用し、漁協自らが罰則規定のある許容量設定をするなどの利害関係調整を行い、多様な水質改善の取組を行うことなどを通して、総合的にへい死問題に取り組んでいるようだが、当町の今後の取組は。

○町長

当町のホタテ養殖漁業は、増毛漁業協同組合の水揚高全体の約4割を占める主力漁業で、町水産業振興に大きな役割を担つ

ている。ホタテ貝のへい死問題については道内主要産地の噴火湾の大量へい死問題が新聞・テレビ等で報道され、当町においては道内主要産地の噴火湾の大量へい死問題が新聞・テレビ等で報道され、当町においても、平成27年頃からホタテ貝のへい死が発生し、28年から29年には、ホタテ養殖籠1つに対し、約6割から7割がへい死するなど、ホタテ成貝及び半成貝の減産となる深刻な状況が続いてきた。少し落ち着いてきていたが、へい死は原因が判明していなかったため、海水温や潮の流れによる影響、波やうねりによる籠の振動が与える影響、籠入れの過密具合などの分析は必要不可欠であり、留萌地区水産技術普及指導所による調査分析に加え、今後は道立総合研究機構の中央水産試験場及び稚内水産試験場による本格調査が実施される。漁協と連携し、関係機関の調査に全面的に協力していく

○小田議員

当町においても、ホタテのへい死とそれに伴う残渣の処理が課題となっている。産官学そして地域住民と連携した取組が必要だと思う。

(1) ホタテのへい死に関する、当町の現状と課題をどのように認識しているか。

その問題が生じ、漁協からの要望を受け、漁協、ホタテ養殖部会、町の3者で処理に関する協議を重ね、現在、貝殻については、衛生的に処理をした後、町有地の指定地に一時堆積、今春には

町外事業者が搬出し、再資源化することになつており、付着物等の残渣についても、町外の一般廃棄物再生処理施設へ搬出処理している。関係機関の協力を得て、ホタテ貝のへい死と生産活動で生じた廃棄物処理に関し、

方向性を見いだすことができたと認識している。次に漁業資源の管理は重要だ。ホタテ貝への死問題に関する、産官学との連携が必要であり、今後も漁協女性部による植樹活動、民有林・公有林の森林整備を継続し、地域ぐるみで森づくりを進めることで、将来的に豊かな海づくりに繋がると考えている。今後、関係機関による調査結果をもとに、総合的な死問題の取組について、漁協やホタテ養殖部会と連携・協力して、対応していく。

○小田議員

5年くらい、こういう状況が

続いている、本当に経営が大変になつてている漁業者もいる。万が一、経営が大変になつた時、独自の支援策を設けてはどうか。

○町長

この度の3月定例会で補正予算を計上し、冬の死貝の保管に対し、漁業者が衛生的に洗つた後に、籠を用意してくれた。1業者あたり12~13の籠を買い、全業者で500万円近い

費用だが、本定例会で議決されたので、3分の1の助成をする。また、まず漁協が対応し、それから町は考えていくという事だ。噴火湾や管内の漁協などの対応も参考にしながら検討していくたい。

小田議員③

避難所の「TKB(トイレ・キッチン・ベッド)の準備について」

Q 避難所のTKB設置は可能か

A トイレ・キッチンの準備は無理

○小田議員
「防災の日」には、避難訓練の実施と、昨年度は冬期の体育馆宿泊訓練、今年度は各地区での炊き出し訓練など、工夫を凝らして取り組んでいるが、より一層の取組が必要と考える。

- (1) 防災対策の現状と課題について、避難所の耐震チェック、電源確保、福祉避難所の設置、訓練への町民参加が重要だと考える。停電時の燃料供給、また、

ペットを避難に同伴する場合の、現状と課題はなにか。
(2) 防災訓練は、冬期・夜間など、想定の下で訓練を繰り返すことが重要だと考える。以前、冬期の体育馆宿泊訓練が行われた際、安全性の確保から町職員のみを対象で実施。冷たい床に寝るのでは、体調を悪くするリスクが高く、訓練で得られた問題点を踏まえ、町民が参加できる環境整備がより重要だと思うがどうか。
近年、避難生活で亡くなる災害関連死が問題となり、こうした現状を改善するためには、快適で十分な数のTKB(トイレ・キッチン・ベッド)を普段から準備する必要があると、医師や災害の専門家でつくる避難所・避難生活学会が提言している。

今後TKBの設置を、様々な訓練のもと実施すべきと考えるがどうか。

○町長
(1) 避難所の耐震チェックは行つておらず、今後の課題だ。非常用電源は確保できていない状況

で、今後検討課題と考えている。福祉避難所の設置は、先月、保健センターと明和園を指定したが、機能を充実させる必要があると考え、総合的な整備を検討したいと考えている。ペットの避難所への同伴は、他市町村の状況を参考にし、対応策を検討していきたいと考えている。
(2) 昨年実施した冬季の避難訓練では、施設内とはいえ寒さで寝られなかつた職員が多く、非常に厳しいものがあつた。安全性を考え、最低限の暖房を確保した訓練であれば、町民が参加して実施できるのではないかと考えている。
避難訓練時のTKBの設置は、実際に用意するのは難しく、災害対策本部の手順として、手配も含め調査研究していきたいと考えている。

○小田議員
昭和56年以前の耐震基準で危険とされる避難所はあるのか。

○総務課長
指定避難所の中で、56年以前の施設は、5か所になる。岩尾

へき地保健福祉館、 笹沼、 信砂、 箕別の生活館など。

○小田議員

5か所の施設は、 耐震チエックをしていく考えはあるのか。

○町長

その施設を耐震化していくことはできないが、 笹沼、 岩尾地区は、 避難所なので、 例えば文化センター、 旧舎熊小学校などに、 避難移動をさせた方が便利で、 快適な避難生活ではないかと思っている。

○小田議員

TKBの設置について、 検討するという事だが、 トイレは、 我慢できないものだと思う。 計画的に準備する事が大事ではないか。

○町長

ベッドは、 旧舎熊小学校に40ほどある。 キッチンを用意して防災訓練を行う必要性は感じていない。 訓練や災害のために準備をしておくという事ではなく、 当町は春、 秋の味まつりなどの、 イベント時には多数のトイレを借りており、 そうしたノウハウ

を活かしながらの対応を考えている。

○小田議員

トイレだけは対策を取つておく必要があるのではないか。 例えば、 道路が寸断した時、 すぐに届けられない可能性や健康を害する事などの問題に対しても届けられることは考えていません。

○町長

いつ起るか分からない災害のためにトイレを10基も20基も、 用意しておくことは考えていない。

小田議員④

児童虐待の防止について

- Q 町職員・教員の基礎知識向上を
A 研修受講等により向上に務める

○小田議員

子どもが虐待死する事件が後を絶たない。 これらの事件は、 DVへの対応、 通報者の保護、 弁護士・警察などとの連携、 市町村同士の連携など様々な課題

を浮き彫りにした。 当町における児童虐待防止対策について。

(1) この度の事例では、 暴行を知りながら止めなかつた責任は重だとしてDVの被害者である母親が逮捕された。 DV被害者が加害者の暴行を止めることができるはずもなく、 DV被害者である母親の支援こそが重要だつたと考える。 被害者の心理、 加害者の二面性、 ある種の依存症であること、 家庭の閉鎖性等について、 初歩的な知識がなければ、 単なる夫婦喧嘩と捉えられ対応を誤りかねない。

町職員・教員等すべての職員に、 DVに対する基礎研修が必要だと思う。 DV支援・介入に関する専門的な研修を保健師等に受けさせ、 警察等と連携し、 相談対応するべきだと思う。 それが面前DVなど子どもへの心理的虐待を防ぎ、 命を守ることにつながると思うがどうか。

(3) 児童相談所は、 親の気持ちに寄り添う支援と公権力を行使する介入の相反する対応を行わなければならず、 親とのトラブルを避けたい心理から、 子どもを守る介入が後手に回らぬよう、 弁護士・警察との連携の重要性が指摘されているが、 当町の要保護児童協議会において、 弁護士・警察の参加協力や相談できる体制はつくられているか。

(2) この度の事例では、 虐待のアンケート内容を、 威圧的な態度に出た父親の要求に屈して教育委員会がコピーを渡してしまつ

た事が問題となつてゐる。 また、 近所の人が虐待を疑いながらも通報をしなかつたことは、 このような事件があるたびに問題となつてゐる。 児童虐待防止法において、 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、 速やかに市町村、 児童相談所などへの通告義務があり、 通告者が特定されない守秘義務がある。 このことを町民に周知と職員の守秘義務の徹底がされるべきだと考えるがどうか。

(4) 2つの事件では、 児童相談所の範囲を超えた転居時に情報の共有が不十分であつたことが指摘されている。

また、平成31年度から市町村と児童相談所に専用端末を置き、乳幼児健診や転居などの情報を隨時入力・閲覧できる「虐待兆候共有システム」を導入する方針を厚生労働省が決めたようだ。当町における、児童虐待が疑われる事案の転出入時の情報の受け渡しの取組はどうか。

○町長

(1) 相談対応をしている保健師が、道中央児童相談所等が主催する専門研修を受講している他、道主催の研修会等も保健師が受講している。また、教職員、教員を対象とした研修は行われていないが、日常的に対応の確認と情報の共有を図り、児童生徒の言動や表情、身体の様子などに注視し、早期発見に努めている。児童生徒に対しても、道徳の授業の中で、虐待の認識と対応について指導を行っている。今後は、多くの職員なども虐待やDVについての基礎知識などを習得しておくことが必要なので、関係する職員に研修等を受講させていきたいと考える。

(2) 法に基づき、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに町・児童相談所などに通告しなければならないことなど、町民への周知と職員の守秘義務の徹底を図っていく。また、千葉県野田市で発生した事件のように、威圧的な態度である者に対しては、複数人、チームで対応し、必要に応じ、警察に相談するなどの対応をしていく。

○保護児童対策地域協議会

(3) 警察は、留萌署が「増毛町要成する関係機関なので、虐待には協働しながら対応していく。また、弁護士への相談が必要なケースについては、個別対応で相談支援を行うなど連携を取り対応していく。

(4) 「虐待兆候共有システム」を平成31年度から導入する報道はあつたが、旭川児童相談所では、まだ詳細について分からないとのことだ。自治体間の転出入時には、申し送りや情報提供などの受け渡しをすでに行っている。道教委から児童虐待防止対策に

以前から当町の虐待への対応は良いと感じていた。痛ましい事件が度々起こる中で、役場職員に機会を見つけ、研修を受けほしいと思う。先生方の研修は、やつてもらえるか。

○教育長

研修は行われていないというのは、教員を対象とした関係機関、道教委、教育局、教育機関など主催の研修は行われていないということ、町の担当者と教員に求められるものは違うと思う。虐待の基礎知識は教員である以上、最初から持ち備えている知識だ。これから、対応の向上などが図れるような研修を文科省では実施していくという話があるので期待している。

○松倉議員

松倉議員

経済的効果により重点をおいた観光事業の推進とそれに伴う取組の相乗効果について

- Q 観光誘致対策の話し合いの場は
A 自主的な議論により町へ提案を



時代に合った地域づくり

的効果を重点的に置いた観光事業について。



時代に合った地域づくり

的効果を重点的に置いた観光事業について。

(1) 当町の平成30年度執行方針に示された地域づくり事業について。(2) 町内外への積極的なPRは今後も必要と考える。地域の特産品、一次産業のブランド化を含め北海道、留萌管内、当町として様々な形でのPRが大切であ

ると考える。

平成31年度、当町は日本ハムファイターズの応援大使に選ばれ、今後、応援大使関連の事業も予定されているようだが、どのようなPR事業を予定しているか。

(3)冬季間の観光誘致対策を含め観光事業に関する話し合いはどうな場で行うか。
 (4)今年度または4年間の任期中にチャレンジしてみたい観光事業はあるか。

○町長

(1)複数の自治体と連携し、外国人観光客受け入れにおける課題解決に向け事業を進めており、平成30年度は観光ルートの形成や外国人招聘ツアーやPR動画の作成、研修会など行っている。中でも受入体制の整備は重要であると考えており、今月には事業者向けのキヤツシユレス決済の説明会を町独自で開催する予定。受入体制の整備については、飲食店等の多言語メニュー化、Wi-Fi環境の整備、翻訳機の導入などが考えられ、支援も含

め調査研究を進めていきたい。

(2)北海道日本ハムファイターズ応援大使に関連するPR事業について、町名が記載されたヘルメット使用や、なまらうまいっしょグランプリへの参加、北海道179市町村ヒーロー賞への特産品提供などを予定している。その他の観光PR事業については、道産子感謝デー、札幌地下歩行空間イベント、旭川駅マルシェ、北海道フェアin代々木など毎年参加している道内外のイベントに加え、今年度は新規で秋に大通ビッグセへの参加を計画している、その内容は、約1か月間にわたり大通ビッグセ館内全体を使用したイベントで、既存飲食店で当町の特産品を使用したコラボメニューや直売会を予定して、食と観光をPRする。

(4)当町にはふるさと歴史通りを中心とした古き良き町並み、海産物、果樹、米、水産加工品、地酒など四季を通じた特産品が豊富にあるので、歴史や食を生かした町づくりを進めていきたい。

(1)平成30年度の見込額は3億6000万円。

(2)前年度から約1億9000万円が減少する見込みである理由は、寄附額に対する返礼品調達額を3割以内とする総務省通知を当町が遵守した影響及び同3割を超える自治体が各メディアで大々的に取り上げられたこと

で、それら自治体に多額の寄附金が集まつたことが一つ。また、胆振東部地震や、西日本の豪雨災害など、大規模被災地への応援の一環としてふるさと納税が寄せられていることも、理由の一つと推察している。

(3)ふるさと納税の効果は、平成29年度の1億8000万円、30年度の1億円が返礼品調達に要した費用で、これが地場産業への効果だ。町民に対しては、保育所の増改築や無償化、遊具の新設、小学校入学時のナップランドの配布、進学時の教材費の

岩崎議員①

ふるさと納税について

Q 平成30年度の見込額は

A 3億6000万円

○岩崎議員



当町へのふるさと納税額は、平成26年に1億1800万円、27年は5億600万円、28年には5億5000万円と順調に伸びていたようだが、30年度は一転して大幅な落ち込みと聞いている。(1)平成30年度のふるさと納税の見込額はいくらか。

(3)町主導で検討会議などを開催するより、観光協会や商工会観光部会、駅前通り商店会などで、自主的に議論をしてほしいと思つており、アイディアがあれば、町へ提案してほしい。

(2)大幅な減少見込みの理由は何か。
 (3)ふるさと納税の効果は何か。



助成や給食費の軽減、高校通学費の助成、中学生までの医療費助成などを実施しているほか、民間賃貸アパート建設補助による住まいの確保と景気の活性化政策や、景観の向上を図る花いっぱい運動など、町民の幸福増進、町の発展のために活用している。

○岩崎議員

減少見込みとなつてから工夫した取組はあるか。

○町長

札幌に3店舗ある居酒屋推奨店のランチョンマットを、この経費の中で作成した。

ふるさと納税全体は4割近く減っているが、北海道では1割くらいしか減っていないというので、少し工夫ができたのではないかと思っている。

○町長

減少見込みとなつてから工夫した取組はあるか。

リフォーム等の助成は、平成30年度の実績が2月末で件数が39件、工事費が8399万円、

岩崎議員②

増毛町の商工業の振興策について

Q これからの商工業の方向性は

A 観光客対策と異業種への参入が必要

うち補助金額が1370万円。27年度から30年度までの4年間では、件数が118件、工事費が2億5109万円、補助金額は3780万円だ。

空き家除却に関する助成は、30年度の2月末で件数が32件、工事費が4657万円、補助金額が1563万円であり、この4年間では件数が97件、工事費が1億2503万円、補助金額が4325万円となつていて。

町内での冠婚葬祭の奨励は、増毛葬苑の利用が2月末で29件、町外利用が45件であり、約40%が増毛葬苑を利用している。

結婚式は、町内での利用が少ない状況だ。

○町長

これから来る観光客対策として外貨を稼がなければならないのではないかと思っており、異業種への参入も必要ではないかと思う。また、現在も進めている町内購買運動も商工会が先頭に立つてやつてもらいたいと思う。

町内の建設業者が実施する新築住宅補助制度も、利用実績がゼロとなつていている。今後、積極的に利用して貰えるように、周知方法などを検討したい。

町内での消費運動は、15歳までの医療費や多子世帯の支援、同窓会事業、結婚祝い金など、商工会共通商品券での還元を実施しており、プレミアム商品券

も28年度から商工会の要請を受け、補助金を増額している。

今後は、住民生活に合った商業空間づくりのために、更には町外からの観光客獲得のために、事業所個々の「もてなし力」を高め、消費者の購買力増加に結び付けられるよう商工会と連携して考えていきたい。

○岩崎議員

これから商工業の方向性について、どう考えるか。

当町の商工業の振興にどのように力を入れてきたのか、公約についてどのように考えているのか。

後継者対策について、考えていることはあるか。

○岩崎議員

リフォーム等の助成は、平成30年度の実績が2月末で件数が39件、工事費が8399万円、

○町長

非常に難しいと承知をしています。商工会と協議をするが、地域おこし協力隊を各店で後継者として導入できないか。

また、Uターンを奨励して、都会にいる当町出身者を呼び戻すことはできないかも考えている。商工会ともしつかり連携を図りながら、進めたいと考えている。

酒井議員

町政の主要な施策について

Q 今後の公約実現に向けては

A 公約11項目の肉付けと確かな実行



○酒井議員

選挙期間中

には「誰もが
み続けたい、ふるさと増毛」の
スローガンの下、11項目の「ま
住みたい、住

ちづくりの公約」が示されてい
る。(1)1期目の公約で実現できたもの、できなかつたものは。また、当初の公約以外のもので、どのような項目に手をかけてきたのか。

(2)2期目の公約として示された項目では、1期目と根本に違はないようと思うが、これから4年間で、どのような肉付けを行い、上積みを図っていくのか。

○町長

(1)11項目のまちづくりの公約に従い、実現性の高い施策、事業を数多く実施してきた。15歳までの医療費の補助、中学校、高校の保護者負担の軽減、女性と高齢者が活躍できる事業団の設立、ふるさと納税の活性化、同窓会補助、町民の健康作りの推進、防災訓練の実施と消防体制の充実、廃屋取り壊し補助、町職員のモチベーションが上がっていることなど。しかし、実現できなかつたのは、高齢者の寄

希望があれば、既存の住宅等を改修し、設置を検討する。

また、婚活事業については、研究して進めなければならないと思っている。

希望があれば、既存の住宅等を改修し、設置を検討する。

また、婚活事業については、研究して進めなければならない

と思っている。

○酒井議員

下がつてているという効果もある。(2)結婚する数が少なく、子どもが生まれていないことや、介護保険料が高くなっていること、老後を安心して暮らすことができるよう特別養護老人ホーム明和園の建て替えなど、今後4年間で実施しなければならないと考えている。

子育て支援と教育環境の充実を進めてきた。しかし、この4年間、生まれた子どもの数が、平成27年、28年が11人、29年が10人、30年は16人で、人口減少が非常に進んでいる現状だ。健康寿命を延ばしていく事によつて町の生産活動、後継者対策などにも良い結果が生まれるので

はないかと思っている。今年に入つてから結婚が上向きになつてきて、子育ての補助金申請も多くなつて来ている状況だ。

推進を強力に進め、観光面では、歴史を大切にし、豊かな食を生かした交流人口の拡大を図つていただきたいと考えている。

いかに当町に定住人口を増やしていくか大きな課題と思つており、克服するための事業を進めていきたいと思つてゐる。

○酒井議員

人口の減少で、いろいろな影響が出てゐるのは事実だ。その要因として、出生者が極端に減少していることがまず挙げられると思う。それに伴い相対して高齢化率が年々高くなっている。と思うが、根本的に解決するの非常に難しい問題で、多くの自治体が抱えている問題でもあるが具体的策はあるか。

○町長

北海道の中でも、比較的良い地域は十勝、オホーツク、町村では上士幌や東川、鶴居村、二セコ、俱知安は別格で、人口が増えている町もあるが、増やすという事はなかなか困難だと思う。人口減少率を下げていくため、少子化対策、Uターン・Iターン・Jターンをしつかり進めていきたいと思つてゐる。

健康作り事業推進を総合的に進めて、人口減少を少しでも減らす施策をとつていきたいと考

えている。

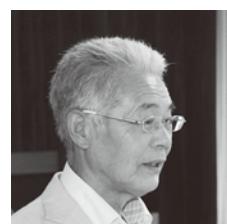
○酒井議員

ぜひ、減る人数をなるべく抑える施策をまず進めるべきと考える。

今年の4月27日から5月6日までの10日間の連休中に、窓口や医療施設などを聞く自治体があるとの報道があつたが、当町ではどのような対応を検討しているのか。

○町長

各課で4月27日からの10日間の業務をどうするか検討して欲しいと指示を出している。窓口を5月1日・2日に開ける予定で、現在検討中だ。



西山議員①

高齢者対策について

Q 職員などを各地区に派遣しては

A 要望に応じ派遣を検討する

北海道の中で、町村が13番目に高い高齢化率と今年度の介護保険特別会計の概要で示されていた。市街地の各自治会は60～70%ほどになつていると想定されている。今後、これらの地域に住んでいる高齢者対策が最も重要な課題になつていくと思われる。昨年12月には、地域担当者も決まり、町と各自治会との交流が図られると期待している。これまで市街地に集めて交流をする事業が多く、参加する事ができない高齢者に対する対策が

欠けていたように思われる。市街地区以外の自治会館は、今は充分に活用されていない。少人数であつても地域担当者、関係する職員が出向き説明や交流を図る時期にきてると思う。各自治会にいる保健推進委員、保健師、栄養士などと連携し、指導や交流を重ねていく必要があるのではないか。会館を使う事が少なくなり、新年会や祭典、敬老会以外では、人が集まる事がなくなつてるので、特に高齢の方が集まる回数を増やすような取組が大切だと思うが、今後高齢者対策について、具体的な案があれば示してほしいがどうか。

○町長

平成30年1月1日現在、当町は全道平均と比較しても高い高齢化率となつてゐる。現在、各地区の高齢者の活動は、市街地区を含め9クラブある老人クラブが主なもので、その活動状況は、各クラブの事情などもあるので違つてゐる。町民の健康づくり事業の推進と併せて、高齢

者が積極的に外出していけるよう、様々な機会があればと思う。様々な機会があればと支援していきたいと考えている。また、自治会から地域担当職員などを通じて、活動に対する要望等をしてほしいと考えている。活動場所としては、既存の自治会館を始め、文化センターや旧舎熊小学校など公共施設を利用してほしいと思っている。

○西山議員

以前は、各地区の自治会館に人を集め、説明会などがあつたが、今は文化センター、保健センターが主になつていて、保健推進委員が各地区にいるが、どういう活動をしているか伝わってきていらない。これからは小規模でも、各地区の自治会に出向くような政策をするべきだと思う。会館があつても集まる事がなくなつたのは、あまりにも中心部に集めてしまつたからではないかと考へる。かつては町民税の申告も、別荘、阿分地区などで行つていた。そうし

思っているので、各自治会の協力があれば、色々な形で取組を支援していきたいと考えている。また、自治会から地域担当職員などを通じて、活動に対する要望等をしてほしいと考えている。活動場所としては、既存の自治会館を始め、文化センターや旧舎熊小学校など公共施設を利用してほしいと思っている。

○町長

自治会館がなかなか使われなくなつてているのは感じている。実際、谷地町会館では、35区、45区以外でも、ゆうゆうマーケット事業や健康体操事業に積極的に使われていて、使用頻度が多くなつていて、その背景として、地域内、自治会内にリーダーがいて、人を集めてもらつているところには積極的に町も出でいくということ。今まで自治会員が少なくて、多くても積極的に動き人を集めた。この考えには同感なので、積極的に進めて行きたい。再任用の職員等については、要望に応じて派遣をし

たこともなくなり自治会の会員と町との接点が少なくなった。高齢化が進む現在では、以前のように町民と接する機会を多くするべきだと思う。また、担当者だけでは急に来てほしいと言ふ。それでも、支障が出ると思うので、再任用者も含めて、フリーナ形で各地区の相談に乗るような方法を考えてみる必要があると思うがどうか。

たいと考えている。
○西山議員

よく日本は東京一極、北海道は札幌一極と言われる。ところが小さい町でも同じ事をしている。市街地一極、郡部はだんだん離れていく。高齢化率が高くなっている地区は、むしろ一極集中ではなく分散していく政策をするべきだと考える。送迎用のバスを出して、バスに乗つて来れない人もいる。私は、去年から人を集めるためにいろいろな工夫をした。自治会館に本を集め、子供や高齢者が集まり交流ができるよう考えているが、各地域に会館があるので、読み終えた本などを集めるような機会は各自治会等も作れると思うので、町でも指導や取組を考えほしいと思うがどうか。

○西山議員

4月になるとホタテ稚貝の出荷が始まり、基準に満たない貝や殻が多く出てくる。これまで海中に戻していたようだが、元々禁止されていて、昨年保安庁に罰せられてからは、全て処理するようになつたと聞く。稚貝の出荷が終わつても、成貝や半成貝の入れ替えごとに、さらに多くの殻が出てくる。

昨年、6月の定例会終了後、ホタテ養殖の実習研修で訪れたことのある青森県横浜町に寄つてみた。当時はホタテの貝殻を道路の改良の際、路盤材として活用していた町で、現在どのよ

西山議員②

ホタテ貝(殻)の有効活用について

- Q 道路改良の路盤材として活用してはならない申告者・高齢者に対しては送迎を行つていている。全体の事も
- A 設備投資が必要だが調査研究したい

考え、高齢者が集まりやすい施策を考え、進めていきたい。

うに処理しているのか知るためであるが、残念ながら当時より小規模になり、ずっと少なくなっていた。しかし、現在は菜の花畑と食用菊の栽培に入れて、その季節には畑の通路の一部にホタテの貝殻をまいて、花の黄色とホタテの白との対比で観光地として有名になつたようだ。また、家の周りにも虫除けになるということで敷いた家もあり、一定の効果がホタテの殻にあるということだ。また昨年12月にテレビで見たが、宗谷岬を遠くに望む丘の通路にもホタテ貝を敷いて、ホワイトロードとして活用されていた。以前、暑寒沢墓地の通路に車が入ることで轍になり、そこに水が溜まって道路がぬかるみ、墓参りに来た方々が苦情を言つていたので、碎石を通路に敷いてもらつたことがあつたが、墓地の通路にこの殻を敷いて活用できないか。また、別荘にある墓地は斜面になつていて、雨が降ると下の方に流れてくるので、試験的にでもこういう所から実験

してみてはどうか。

農道等についても土の部分が多くあるので、活用できるのではないか。

○町長

ここ数年のホタテ貝のへい死による貝殻廃棄処理は、昨年1月に適正処理の問題が生じ、こ

の間、漁業協同組合、ホタテ養殖部会、町の3者間で処理に関する協議を進め、現在は貝殻を衛生的に処理のうえ、町有地に一時堆積し、今春には町外事業者が搬出して、再資源化することになつてている。

ホタテ貝殻を路盤改良材として再資源化する活用策は、貝殻の焼却、破碎等の中間処理の工程と、その施設設備に費用が掛かることが予想される。また、今後のへい死貝の出る量も不透明である。

町内で貝殻を路盤改良材にするためには、設備投資費用が必要になり、採算面を考慮した場合、実用化には難しい面が考えられるが、今後、その可能性を調査研究したい。

養殖漁業者にとって、海の汚染、特に泥の蓄積は死活問題となつていて。代掻きは必要だが、川や海の汚染を少なくするためにこうした工法も検討していくべきだと思うがどうか。

○町長

西山議員③

農業農村整備事業について

- Q 川や海の汚染を少なくする工法を
A 流木や泥対策を要請していく

この事業は3地区で工事が進められているが、現在当町では3軒の一部水田で乾田直播栽培が実践されている。育苗の労働時間が短縮されるほか、費用の軽減にもなる。育苗の労働時間が短縮されることで、他の農作物の栽培に費やすことができる

メリットがある一方、大型の農業機械が必要となる。

昨年は場所により収量の差はあつたが、今後に期待をしているところである。代掻きによる汚染とはこれまで聞いたことがないが、大雨による流木や泥の流出があるので、これらの対策を関係機関へ要請していく。

○西山議員

かつては農業・漁業は循環型産業だった。今は農業があるのを望むべきではないが、



代掻きによつて川に泥水が流れることは考えられるので、上澄みだけ流すような方法も考えていかなければならぬ。農業・漁業は一体なので、漁業者に迷惑がかからないような対策を進める必要があると思うがどうか。

○町長

代掻きによつて、海が汚れるとは思つてない。大雨によつて川から流れる泥水が多いと思つてゐる。ホタテの下の泥は、川から出た泥ではなく、30年、40年と同じ場所に吊るすので、その廃棄物等が溜まつてゐるといふことも考へられる。そうした環境整備もこれから必要で、いずれにしても、川や海の汚染を少しでもなくすことが重要なこと。漁協と協議をしながら進めていきたい。

- (1)町では特定健診、生活習慣病予防健診や個別指導を行つてゐるが、その効果は外来者数や医療費の減少など、目に見えて現れてゐるか。
- (2)受診する町民の待ち時間を減らし、業務スタッフや診療時間の効率化などを図るために診療所において、診療予約制の導入を考えられないか。



○大井議員

公約の一つに「町民の健康づくりの推進」がある。平成30年度より減塩食品の販売、試食会等で積極的に健康づくりに取り組んでゐるが。

大井議員①

町民の健康づくりと市街診療所の今後について

Q 今後の診療所の運営は

A 病棟存続の可否なども検討する

- (1)医療費は、国民健康保険について、加入者の減もあるが、平成28年度から減少に転じて、町民と、市街診療所や各医療機関の協力により実施している特定健診事業の成果が少しずつ出てゐる。また、国民健康保険税を財源とする、道への納付金についても、特定健診の受診率や健康事業の取組を点数化し、評価される努力支援制度により、本来納付すべき金額より減額され、保険税必要額が減少するなど、町の健康事業等に参加してゐる町民、国保加入者、協力医療機関の取組が評価されたものと
- (2)待ち時間短縮の対応策の根本は医師やスタッフ不足にあり、予約制で全て解決するものではないと思うが、簡易な方法による導入が可能か、他医療機関等設けることはできないか。
- (3)地域医療を担う診療所の空きスペースを利用して、診察までの待ち時間や診察後に軽いストレッチなど、町民の方々に健康寿命延伸運動をするコーナーを設けることはできないか。
- (4)診療所の医師もこの3月末で定年退職を迎えると聞いてゐるが、今後の診療所の運営等についての考え方。

○町長

4増子医師は、この3月末で定年退職を迎えるが、町民の強い要望もあり、できるだけ長く診療を続けていただきたいとお願いをし、1年間は現状のまま、診療所所長として診療を継続していただることになつた。後任医師の確保を含め、患者数の減少による診療報酬収入の減少が続く厳しい運営状況の中、地域医療を担う診療所を維持していくために、看護師確保の問題、病棟の存続可否等を検討していく

- (2)待ち時間短縮の対応策の根本は医師やスタッフ不足にあり、予約制で全て解決するものではないと思うが、簡易な方法による導入が可能か、他医療機関等設けることはできないか。
 - (3)現状、施設全体を見ても外来患者を集めて運動するための十分な空きスペースがないことから設置はできない。
 - (4)増子医師は、この3月末で定年退職を迎えるが、町民の強い要望もあり、できるだけ長く診療を続けていただきたいとお願いをし、1年間は現状のまま、診療所所長として診療を継続していただることになつた。後任医師の確保を含め、患者数の減少による診療報酬収入の減少が続く厳しい運営状況の中、地域医療を担う診療所を維持していくために、看護師確保の問題、病棟の存続可否等を検討していく
- 事務長の配置等提案されているので、今後も診療所運営委員会、議会と相談して進めていきたい

Q 今後4年の任期中にどういう施策を
A 地域おこし協力隊の活用も検討

大井議員②

働き手確保等に関する取組について

提案はあつたのか。

また、町内ではこの3月にも会社や小売店が閉鎖閉店すると聞き、次々空き地となることに寂しさを感じる。この現状を目当たりにし、これから4年間の任期中にどういう施策を講じていくのか。

○大井議員

振興局主催の「留萌管内働き手対策検討会」が平成30年度中に3回開催され、働き手確保に関する取組についての説明や提案等がされた。管内ではどの職業も深刻な人手不足に陥り、当町でも人手不足は喫緊の課題として、実情に応じた取組や対策などを講じていかなければならぬと思う。同検討会では、農協、漁協、森林組合、建設協会、金融機関等の機関とも労働者確保の取組を検討するとしている。

やはり、多種多様な機関の協力の中で対策を考えていくことが重要で、この検討会には当町からも関係職員が参加していると思われるが、何か具体的な施策

提案はあつたのか。

また、町内ではこの3月にも会社や小売店が閉鎖閉店すると聞き、次々空き地となることに寂しさを感じる。この現状を目当たりにし、これから4年間の任期中にどういう施策を講じていくのか。

○町長

先月末、道経済産業局が留萌地域の人材確保のための労働力融通システムの構築に関する提案をしている。繁忙期の労働力不足には副業推進や潜在的労働力の発掘・確保を提言している。また、地域外労働力の受け入れでは、外国人材受け入れの在留資格創設等、国の制度整備状況の説明も受けた。どのような組織なら取り組めるのか、賃金をはじめとする労働条件等の提示等、対策は極めて難しいものだと思つてはいる。当町は平成27年度に地域活性化懇話会を発足したが、そこでも労働力不足は大きな課題となつてはいる。町民はもちろんのこと、移住者にも暮らしやすい環境を提供したいし、

必要であれば就労のサポート体制も整備する。

また、個人事業主の後継者対策は、過疎化に直結する問題でもあることから、地域おこし協力隊制度の活用も視野に入れ支援策を検討したい。

○大井議員

町内にある商店、企業や商工会や町の関係職員等で、地域にあつた多様性を持った人材の活用、また魅力を発信する観光やものづくりをするようなイベントの開催や、そのための勉強、研修会、セミナーを受講する機会を作つて、各方面や町内のいろいろな人を集めて養成をしていくことは考えられるか。

○町長

まず、商工会等で話をしてほしい。町としては年に1～2回セミナー等を開催しているが、最初から町が主導すると集まらない。今、大切なのは、少人数でもよいので、商工会、農協、漁協等で話し合いをする事だと思つている。

○大井議員

町長が先頭をきつて進めることはできないか。

○町長

例えば、地域おこし協力隊を導入して商工会、農協、漁協に預け、課題に当たつてもらうという話もしている。積極的に国のこうした制度を活用すると、しっかりと進めていけるので、各団体から積極的な提案をしてほしいと思つてはいる。

○大井議員

冬期間仕事がなくなり、余儀なく失業となる。1年を通じて働く就職先を町民は願つてはいる。働き手を確保するためには安定した生活の保障がないと見つけた事ができないので、持続した環境作りが重要なだと考えるがどうか。

○町長

その通りだと思つてはいる。自然を利用して、いろいろな作業活動をする方の生き方にマッチするような町づくりも進めを行きたいと思っている。

町政・教育行政執行方針示される

政策予算を盛り込んだ 11 会計の補正予算を可決
人権擁護委員の推薦、西元氏・吉田氏を適任

増毛町議会第2回定例会は、6月5日から14日までの11日間で開催され、初日には、令和元年度の町政及び教育行政執行方針が示され、2日目には、一般質問を行い、3日目には、政策予算を盛り込んだ、一般会計ほか10会計の補正予算、増毛町介護保険条例の一部を改正する条例などの条例改正などを可決、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて適任とし閉会しました。

審議された案件、補正予算の内容についてお知らせします。

※注 本年5月の改元を受け、定例会・予算等の呼称（表記）において、「平成31年」または、「平成31年度」としていたものを、5月1日の改元後はそれぞれ「令和元年」、「令和元年度」と置き換えることとなります。

合併号となる今号の議会だよりでは、開催時期の都合で両方の呼称（表記）が混在しておりますので承願います。

令和元年 第2回定例会

6月5日～14日開催

人事案件

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

本年9月30日をもつて任期満了となる、西元章夫氏、吉田章氏の再度の推薦に議会の意見を求められ、適任としました。

条例の改正

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部を改正する条例

国會議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、本条例も選挙長等の報酬額を改正しました。

◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改訂に伴い、本条例も所用の改正をしました。施行日は公布の日から。

意見書

◆新たな過疎対策法の制定に関する意見書

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末で失効するため、引き続き総合的な過疎対策の充実強化のため、新たな過疎対策の制定を要望する意見書案を可決し、内閣総理大臣ほか国の関係閣僚に提出しました。

平成30年度繰越明許計算報告

会計	事業名	金額
一般会計	プレミアム商品券発行事業	72万円
	消防車両購入事業	8,457万円
	増毛港港湾整備事業負担金	2,322万円
	公営企業会計適用業務委託事業	540万円
下水道会計	下水道長寿命化更新事業	3,888万円

※町から報告のあつた内容を事業ごとに記載しています。
(金額は端数を調整して表示しています)

◆不正競争防止法等の一部を改正する法律等の一部改正に伴い、本条例も所用の改正をしました。

◆増毛町火災予防条例の一部を改正する条例

施行日は公布の日から。
※一部の改正は、令和元年7月1日から

おりです。
報告された内容は、左記のとおりです。

◆繰越明許費繰越計算報告

平成30年度から令和元年度に繰越して使用する歳出予算の額の確定に伴い、町から議会へ報告がありました。

報告事項

◆増毛町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法の一部改正に伴い、所得の段階別に賦課の減額幅の基準を定めるため、本条例も一部を改正しました。

施行日は公布の日から。

補正予算

3月の第1回定例会において可決された、令和元年度（※議決時は平成31年度）増毛町各会計予算は、本年2月に町長選挙が行われたため、経常経費を中心とした骨格予算であり、今定例会において、政策予算が補正予算として提案、本会議において審議され、原案のとおり可決されました。

◆一般会計
歳入歳出とともに、6億8千円が増額されました。歳入は、一般会計繰入金、前年0万2千円が増額されました。歳入は、地域住宅交付金、海岸漂着物地域対策推進事業補助金、財政調整基金繰入金、前年度繰越金、町債の増額が主なものです。

歳入歳出とともに、6億8千円が増額されました。歳入は、一般会計から繰入金が増額されました。歳入は、温泉施設費の水質検査料、土地購入費の増額が主なものです。

◆観光施設事業特別会計
歳入歳出とともに、51万5千円が増額されました。歳入は、一般会計からの繰入金が増額されました。歳出は、温泉施設費の水質検査料、土地購入費の増額が主なものです。

◆診療所事業特別会計

歳入歳出とともに、1027万3千円が増額されました。歳入は、一般会計からの繰入金が増額されました。

歳入歳出とともに、157万7千円を減額しました。

歳入歳出とともに、157万7千円を減額しました。歳入は、一般会計繰入金の減額と前年度繰越金が増額されました。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額と人件費の減額が主なものです。

歳入歳出とともに、3891万8千円が増額されました。歳入は、一般会計繰入金、前年0万2千円が増額されました。歳入は、温泉施設費の水質検査料、土地購入費の増額が主なものです。

◆碎石事業会計

収益的収支の支出は、人事異動に伴う人件費の調整と予備費の増額で、総額の変更はありません。

出金の減額が主なものです。

◆国民健康保険特別会計

歳入歳出とともに、3891万8千円が増額されました。

歳入は、一般会計繰入金、前年度繰越金の増額が主なものです。

歳出は、国庫支出金等過年度歳出は、国庫支出金等過年度繰越金の増額が主なものです。

分返還金と人事異動に伴う人件費の増額が主なものです。

◆介護保険特別会計

歳入歳出とともに、2954万9千円が増額されました。

歳入は、一般会計繰入金を増額し、歳出は、修繕料の増額が主なものです。

歳入は、一般会計繰入金、前年度繰越金の増額が主なものです。

歳出は、国庫支出金等過年度繰越金の増額が主なものです。

◆港湾整備事業特別会計

歳入歳出とともに、73万3千円が増額されました。

歳入は、一般会計繰入金を増額し、歳出は、修繕料の増額が主なものです。

歳入は、一般会計繰入金を増額し、歳出は、修繕料の増額が主なものです。

歳出は、国庫支出金等過年度繰越金の増額が主なものです。

◆水道事業会計

収益的収支の支出は、人事異動に伴う人件費の調整と消費税、予備費の減額で、総額の変更はありません。

資本的収支の支出に、浄水場原水サンプリング配管新設工事として、82万円が増額されました。

歳入は、一般会計から繰入金の減額が主なものです。

◆簡易水道事業会計

資本的収支の支出に、雄冬浄水場量水器室配管取替工事費として、272万円が増額されました。

雄冬浄水場配水池流入管取替工事費として、272万円が増額されました。

令和元年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出	6億8,740 万円の増額
総額	50億8,040 万円に
(歳入)	
海岸漂着物地域対策推進事業補助金	1,752万円増
財政調整基金繰入金	1億5,074万円増
デジタル防災行政無線更新事業債	4億1,160万円増
(歳出)	
海岸漂着物回収処理費	2,190万円増
除雪業務委託料	1,712万円増
デジタル防災行政無線工事費	4億532万円増
スクールバス購入費	1,039万円増

国民健康保険特別会計

歳入歳出	3,892 万円の増額
総額	5億5,672 万円に
(歳入)	
前年度繰越金	3,887万円増
(歳出)	
国庫支出金等過年度分返還金	3,887万円増

観光施設事業特別会計

歳入歳出	52 万円の増額
総額	5,392 万円に
(歳入)	
一般会計繰入金	52万円増

歳入歳出	40 万円増
診療所事業特別会計	

歳入歳出	1,027 万円の増額
総額	2億2,917 万円に
(歳入)	
一般会計繰入金	1,027万円増
(歳出)	

医療用機器購入費	45万円増
職員等人事費	1,024万円増

介護保険特別会計

歳入歳出	2,954 万円の増額
総額	9億804 万円に
(歳入)	
一般会計からの繰入金	1,181万円増
前年度繰越金	2,367万円増
(歳出)	
国庫支出金等過年度分返還金	1,975万円増
職員等人事費	5,903万円増

公共下水道事業特別会計

歳入歳出	1,133 万円の減額
総額	2億3,408 万円に
(歳入)	
一般会計からの繰入金	1,133万円減
(歳出)	
施設維持管理業務委託料	674万円減

後期高齢者医療事業特別会計

歳入歳出	158 万円の減額
総額	8,792 万円に
(歳入)	
一般会計からの繰入金	167万円減
(歳出)	
職員等人事費	167万円減

港湾整備事業特別会計

歳入歳出	73 万円の増額
総額	1,763 万円に
(歳入)	
一般会計からの繰入金	73万円増
(歳出)	
修繕料	75万円増

水道事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし	
資本的収入及び支出	82 万円の増額
支出総額	2億2,348 万円に
(収益的支出)	
営業費用（人件費の追加）	51万円増
営業外費用（消費税の減額など）	6万円減
予備費	45万円減
(資本的支出)	
建設改良費（工事費の追加）	82万円増

簡易水道事業会計

資本的収入及び支出	272 万円の増額
支出総額	2,715 万円に
(資本的支出)	
建設改良費（工事費の追加）	272万円増

碎石事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし	
収益的支出	
事務所費（人件費の減額）	504万円減

予備費

504万円増

令和元年第2回定例会 審議した議案と各議員の賛否

番号	事件名	議員名（議席順）										議決結果	
		合羽井達男	川島優	酒井倫明	大井紀美恵	松倉清道	上野剛	菅原幸弘	西山征二	岩崎俊一	小田緑	飛内眞吾	
議案第28号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第29号	北海道市町村議員公務災害補償等組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第30号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第31号	特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第32号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第33号	増毛町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第34号	増毛町火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第35号	令和元年度増毛町一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第36号	令和元年度増毛町国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第37号	令和元年度増毛町観光施設事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第38号	令和元年度増毛町診療所事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第39号	令和元年度増毛町介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第40号	令和元年度増毛町公共下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第41号	令和元年度増毛町後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第42号	令和元年度増毛町港湾整備事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第43号	令和元年度増毛町水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第44号	令和元年度増毛町簡易水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第45号	令和元年度増毛町碎石事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることがあります	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
意見書案第1号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

行政報告

令和元年第2回定例会では、町長から3点について報告がありました。



要約して町民の皆様にお知らせします。

①春の農業漁業の状況について

果樹は、冬期間の積雪が少なくて、雪解けも早く進み、果樹の開花は5月の連休となり、生育状況は平年より5日から6日程早くなっています。一部で低温による影響を受けた果樹畠がありましたが、その後暖かい日が続いた結果は順調に生育しています。

昨年は、不作の年でしたが、天候に恵まれ豊穣の秋を迎えることを願っています。

漁業は、平成30年度の増毛地方卸売市場の取扱い金額が29億8500万円でした。

さくらんぼの収穫は、例年より若干早く収穫期に入る予想で、その他、りんご、梨なども、順調に生育しており、今年も、さくらんぼの収穫を迎える7月に

は、増毛産さくらんぼの知名度を高めるため、町内及び札幌市、横浜市でPRと販売を実施します。

さくらんぼの収穫は、例年より若干早く収穫期に入る予想で、その他、りんご、梨なども、順調に生育しており、今年も、さくらんぼの収穫を迎える7月に

今年1月から4月末までの水揚げの状況は、時化が続く日がありましたが、風がまとまる日も漁模様で比較的出漁回数に恵まれ、漁獲量が1422トン、金額が5億3409万円で、昨年同期に比べ、漁獲量は95トンの増ですが、金額で8907万円の減となっています。

春の漁では、特に、黒ガレイが豊漁で、昨年同期と比べ漁獲量で1・8倍、金額で1・6倍となっています。

ホタテは、成貝の出荷が昨年同期に比べ70トンほど増となつてているほか、主にオホーツク沿岸への稚貝出荷は、約1億6700万粒の出荷量で4月28日までに終了しています。

えび漁は、昨年同期に比べ、漁獲量で33トン、金額で約800万円増の水揚げとなっていました。

タコ漁は、昨年同期に比べ漁獲量で43トン、金額でも4100万円程の減となりました。なまこ漁は、魚価にも恵まれ、漁獲量で1・3トン、金額で1500万円の増となっています。来月からはウニ漁が始まりますが、今後も操業の安全とともに漁模様に恵まれ、浜が活気に溢れることを期待しています。

②特定健診受診率の向上と医療費の抑制について

平成29年度の国保加入者の特定健診受診率について、全道の集計結果が公表され、本町の特定健診受診率は62・8%と北海道の平均28・1%を大きく上回り、全道179市町村中9位となりました。

当町では、医療費の適正化に向けた取り組みの一環として、数年前から特定健診の受診率向上に向けた取組を行っており、府舎内の各部署での連携を強化すると共に、特定健診を受けやすい環境づくりに努めながら、多くの方々に特定健診の受診機会を提供してきました。

平成30年度の国保加入者の医療費である保険給付費は、平成29年度と比較すると1億円近く減少しており、特定健診や保健指導への取組の成果が少しづつ出てきている結果と思っています。

増毛春の味まつりについて

昨年から名称を変更した「増毛春の味まつり」は、日曜の朝には30℃越えを記録するなど、2日間とも炎天下の中での開催となり、主催者発表4万3千人の来場で大いに賑わいました。えびや地酒、タコやホタテなど増毛の美味しい味覚を核に、年々、出店者や飲食店が工夫を凝らしてまつりを盛り上げ、歩行者天国では阿波踊りや大道芸も披露されるなど多彩な催しも行われ、来場されたお客様もたいへん満足されたと思います。

主催者側で用意した駐車場も早くから満杯になり、周辺の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、人口4000人弱の小さな町で大掛かりなイベントが行われているのは関係機関から

もたいへん高く評価されています。
経済効果はもちろん、今後も町民が楽しみ、誇れるイベントに発展させていきたいと考えています。

あまりの暑さに熱中症も危惧しましたが、大きな事故もなく無事イベントを終えることができたのは、関係各位のご指導と町民の皆様のご理解とご協力の賜であり、心より感謝申し上げます。



～春の味まつり～ 好天に恵まれ多くの人にご来場いただきました

一般質問ズバリ町政のここが聞きたい！！

PART.2 第2回定例会（6月議会）



今回の第2回定例会の一般質問は、本会議2日目の13日に行われ、7名の議員が13項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、市民の皆様にお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

（参考：全国町村議會議長会議員必携より）

どうか。
は、養護特養合わせて40名ほど
は、正職員として採用されている介
護員は10名以上いた。その人達
が退職してからは1名も正職員
採用をしていないと思うが、明
和園に介護員はなくてはならな
い職種なので、今すぐ10名と
言わないが、その人達が退職し
たら再任用し、正職員化しては



○川島議員

現在、明和園に正職員として採用され
ている介護員は、指導員1名、介護員1

川島議員①

明和園介護員採用について

- Q 介護員等の臨時職員の正職員化を
A 臨時職員の正職員化は考えていない

○町長

明和園の職員数は6月1日在、養護と特養合わせて66名、そのうち正職員が10名、臨時職員が56名。正職員の内訳は事務員4名、看護師4名、指導員1名、調理員1名。また臨時職員の内訳は事務員2名、介護員34名、相談員1名、栄養士1名、看護師2名、調理員7名、清掃員4名、公務補4名、日直者1名。臨時職員の正職員化については、介護保険制度が始まる前は町内に介護施設が明和園しかなかったこともあり、正職員化していたが、現在は民間の介護事業所が多く、そこで働いている介護員等の処遇状況を考えるといふ。また、明和園懇話会でも臨時職員のあり方を検討しているが、正職員化は考えていな

今年度は町政執行方針でも示されたとおり総合計画・総合戦略の最終年度であり、総合戦略の中に、子ども公園の充実と公園遊具・室内遊具の充実が掲げられている。

これについてKPI（重要業績評価指標）では、公園整備箇所数、新設及び整備に関して策定当時は未実施であり、平成31年度の目標値は2か所と設定されている。

特に子育てをしている方から、子どもが安心して遊べる環境としての公園と遊具があればと聞



○松倉議員

松倉議員①

こども公園の充実について

- Q 公園の数を増やせないか
A 今後の総合戦略の中で検討する

くことがある。子育てしやすい環境づくりをすることは、町としてとても有意義なことで、公園は憩いの場として行政の優しさが詰まつたものと考える。策定当時は未実施であったが、今までに実施済みの箇所、また実施予定箇所はあるか。

○町長

総合戦略の基本目標、出産・子育ての希望を叶える環境づくりの具体的な施策、安心して子育てできるまちづくりの重要な業績評価指標、KPIに設定した公園整備箇所数の目標値は、期間終了となる平成31年度までに2か所としている。28年度に、現在の認定こども園あつぶるのグラウンドと隣接する場所に1か所日の整備を行い、もう1か所は今後、リバーサイドパークセンターハウス付近への整備を予定し、今定例会に補正予算の提案をしている。今後も残りの期間、新たな総合計画、総合戦略を練る中で実行し、子ども達の笑顔が溢れる町となるような施策を開拓していくといきたいと考

えている。

○松倉議員 新設ないし開設ということではなく、この2か所の整備で、目標をクリアしたとの認識か。

○町長 認定こども園あつぶる、リバーサイドパークの整備で、KPI目標値としたい。

○松倉議員 こども公園とは、どのようなイメージか。認定こども園に隣接した公園は認定こども園で整備しており、リバーサイドもこれからとのことだが、町の中では、こども公園との認識はないと思っている。この2か所はイメージと違うと思うがどうか。

○町長 新たにこども公園を作るということではなく、今のこども園のグラウンドでも小学生が遊んでいるし、こども園だけの公園ではないということ。別に作るではなく、公園や機能が一緒にになっている方が、こども公園になっている方が、こども公園として運用しやすいと考えてい

めたい。

○松倉議員 周りのお母さん達とイメージが違うと思う。子ども子育ての希望を叶える施策をしているのは承知の上だが、総合戦略の中にこども公園の充実ということが謳われているのであれば、子ども公園を2か所から3か所に増やしてはどうか。笑顔があふれる公園というのは、町の優しさだと思い期待している。

○町長 次回の総合戦略でも、箇所数の増加等が項目に盛り込まれるのかどうか。

○町長 以前、大別苅の公園、駅前住宅の公園に小さな遊具を置いたが、子どもが大きくなるにつれ、全く使われなくなり草が生い茂った状態になつたこともあり、こども公園としてではなく、色々な機能のある公園をこども公園と隣接させて進めていくという考えだ。ただ、箇所数をやすことは、今後、適切な場所が選定できるのかなど検討しながら、今後の総合戦略の中で進

○松倉議員

安全対策等を含めて、令和2年度からだと思うが、その中に盛り込んでいくという捉えでよいかどうか。

○町長

箇所数を増やすのかなど、次の計画の中で検討していくといふことなので、盛り込んでいくという答えではない。

○松倉議員

子ども子育ての環境作りを踏まえた上で、1つでも2つでも進むような形を思っているが、この会議はどこで開かれ、検討する予定なのか。

○町長

まちづくりプラン、総合戦略も今まで10年進めてきたが、総合計画、総合戦略のどちらも5年間として総合計画審議会、それから地方創生の審議会などで検討する。

松倉議員②

札幌大通ビッセ開催の約1か月の増毛フェアについて

Q どのような企画を考えているのか

A 期間限定のメニューを提供したい

等への協力を要請して盛り上げていくことで、効果を發揮すると考えている。

全員協議会での政策予算説明を受け、少しずつ事業が進んでいると思うが、現在の具体的な取組状況はどのようなものか。

○町長

大通りビッセは、札幌駅前通りと大通公園が交差する札幌市の中心部に位置しており、多くの通行客や観光客が行き交う好立地にある。今回、「ビッセマルシェ増毛フェア」と題したPRア」を開催、ビッセ内にある飲食店舗で増毛食材を使ったコラボメニューや特産品の直売会などを予定と示されている。

札幌の中心部で、約1か月間

のロングPRに対して、当町の事業者の中には今までに無い事業としてとても期待し、民間企業がどの程度参入できるのか、参入が可能な場合、公募は行うのかなど関心を持っていると聞く。当町の様々な方が関わりを持ち、情熱を持って取り組むべき事業であり、関係機関、団体

小売りバイヤーへのPRやメディア取材など、広告効果の高い事業になると思う。

事業主体は、町観光協会を予定しており、直売会の商品選定は観光協会を通じ、関係団体や

各事業所に依頼する形になるので、積極的に協力をお願いしたい。また、コラボメニューは、現在食材のリストアップをしており、近いうちにそのリストを基にビッセ側飲食店から使用する食材の選定やメニュー開発が行われることとなっている。PRを含めビッセ側から早めの対応を求められているので、綿密に事業の準備を進めていきたい。

○松倉議員

好立地で、長期間のPR事業であり、またとない機会になると考える。現段階で、この事業の企画として、どのようなものを考えているか。

○町長

ビッセ内にある16店舗のスイーツ店やレストランで、当町の食材を使つた期間限定のコラボメニュー、洋梨何とか、甘

エビ何々など、新しい料理やスイーツを提供する。地下歩行空間に面した場所で、特産品の販売をする。今のところ土日、祝日中心で、10日間を予定している。

○松倉議員

地下歩行空間にて土日、祝日の特産品の直売会の実施などとあるが、通勤などの人数を考えると、平日の方が多いのではないかと思うが、特産品の販売を行わない平日などは、どのように運営を考えているのか。

○町長

秋の期間にしたのは、果物がたくさん出る時期であるということだ。洋梨、ぶどう、そしてりんごも出るので、土日、祝祭日の10日間に限定した。

○松倉議員

事業主体は観光協会のことだが、行政が進めることで、当町としての純粋なPRが可能だと考える。ふるさと納税や観光面のPR、または交流人口の増加、国が示した関係人口の増加も視野に入れて、バランスを取り

りながら事業を進めていければと思っているが、その辺りも視野に入れての事業なのか。

○町長

当町の特産品は人気があるのと思つており、観光や関係人口、ふるさと納税などの部分まで全部視野に入れて、この事業を進めたいと考えている。

○松倉議員

観光協会を通して関係団体や事業者に依頼をすることだが、具体的にどのような依頼を考えているのか。

○町長

観光協会から出店してくれる業者にお願いするが、この運営の中心になるのは、地域おこし協力隊を考えている。自分の店の特産品のPR、試食販売をマーケティングしながら実施してもらいたいので、1日でも2日でも積極的に出店してほしいと思っている。

秋の期間にしたのは、果物がたくさん出る時期であるということだ。洋梨、ぶどう、そしてりんごも出るので、土日、祝祭日の10日間に限定した。

○松倉議員

事業主体は観光協会のことだが、行政が進めることで、当町としての純粋なPRが可能だと考える。ふるさと納税や観光面のPR、または交流人口の増加も視野に入れて、バランスを取り

逆輸入的に今後観光面、おもてなしも影響をもたらす様な事業になるのではないかと思うが、次に繋がる当町の事業として認識は持つているか。

○町長

増毛駅から国稀酒造までの間を歩く観光客が、駅を増築してから増え、人の流れが変わったとのことだ。昨年3月に北海道文化財になつた増毛神社も参拝客が多くなつたことなので、駅から1丁目は、まだまだ商機があるのではないかと思っている。春の味まつりに来たお客様の目的は、食べ歩きではないかと思うので、そうしたことを行後進め、まちづくりをしていかなければならぬと考えている。

○小田議員

町立診療所の増子先生は長年にわたり当町にたつた一人の医師として地域医療に貢献されてきた。

今年度の町政執行方針の中では、「地域医療が停滞することなく、固定医による診療が継続できるよう努めてまいります」との一文があった。

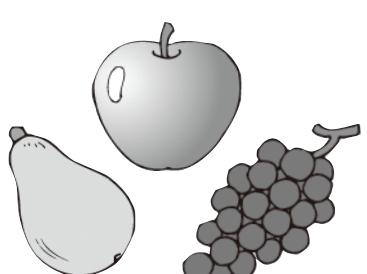
- (1)後任の固定医の確保はどうに努め、その見通しは。また、課題はあるか。
- (2)現在、「増毛町看護職員就労奨励金制度」などにより看護師の確保に努めていると思うが、現在の充足状況はどうか。

小田議員①

地域医療の充実について

Q 後任の固定医、確保の見通しは

A 様々な影響が懸念、慎重に進める



○町長

(1) 増子先生の指示のもと、4月には、専任の事務長を配置し、確保に努めているが、他の自治体と同様に、容易ではないと認識している。これまでの取組は、同規模の診療所を有する自治体や関係する団体への医師の確保についての照会と、訪問による聞き取り調査などを実施しているが、本格的には、これからなので、今後一層、確保に向けて、邁進していきたい。確保にあたっては、様々な影響が懸念されることから、慎重に進めて行かなければならぬと考えていてほしい。また近年、医師の働き方改革、長時間労働の見直しが取り沙汰されている中、現状の勤務内容での医師の確保は大変厳しいものがあると考えている。また、患者数の減に伴い、診療収入が減少しているなど、厳しい運営状況なども考慮しつつ、場合によっては、病棟の存続についても検討して行かなければならぬと考えている。

○小田議員

小田議員②

明和園の今後の運営方針と建て替えスケジュールについて

Q 明和園懇話会の詳細は

A まだ最終結論がまとまっていない

(2) 「看護職員就労奨励金事業」により、看護師3名を採用、退職による欠員の補充は、出来ていている。また「看護職員養成修学資金貸付事業」を活用し、来春、看護師資格の取得を見込まれる者が1名いるなど、今後の動向を踏まえながら計画的な看護師の確保に努めていく。

○町長

昨年2月に立ち上げた明和園懇話会は、これまで5回の会議を行い、直面している諸問題の検討、将来の経営形態、施設改築、施設形態、入所定員等多岐にわたり協議を重ねてきた。まだ最終結論がまとまっているので、近々まとめて方向性を示したいと考えている。

○小田議員

福祉避難所の機能については議論されているのか。

○副町長

討論課題については、直営で行うのか、法人に移管するのか、業務委託をするのかという論点。運営形態については、地域密着型なのかを含めて検討している。福祉避難所の件については、特に議題となっていないが、そうした機能を果たせるような改築、運営方法も検討していきたいと思っている。

○小田議員

明和園を視察したが、早急な建て替えが必要と強く感じた。町政執行方針で施設老朽化による改築に触れているが、改築のスケジュールはどうなっているか。

明和園懇話会を開催して一定の方向が示される予定があるがその詳細はどうか。

○町長

そのように考えている。

小田議員③

子どもの医療費助成について

Q 18歳の就労者にも助成を

A 学校等に通う負担の軽減が目的

○町長

平成27年4月から子育て家庭の経済的支援と町内における購

買の活性化を図ることを目的に、子どもに対する医療費の自己負担の一部を商工会が発行する共通商品券で助成しているが、子育て世帯の更なる経渉的支援の充実のため、助成対象者を高校生等までに拡大したいと考えている。

今回の拡大は、高校生等までの学生のみを原則、対象として考えており、子ども子育て支援法の定義に基づくものではなく、学校等に通う保護者の負担軽減が目的だが、様々な事情を抱えているケースも想定されるので、そのような場合は、相談してほしい。

所得制限を設けることについては、町が独自で行う助成事業に制限を設けることになるため、一律の条件の元で助成できなくなり、新たに非該当となる世帯も発生することから、難しいと考えている。今回の内容で事業を拡大し実施し、どのような制

度設計が最適か検証しながら進めていきたい。

○小田議員

今年1年間この制度を進め、多くの予算も必要と思わないのでは、子ども子育て支援法の中で運用を次年度検討はできるか。

○町長

高校生を持つ親の経済的負担の軽減を目的に進めるので、今後、経済的に高校を辞めざるを得ない状況が発生した時に、個別に対応できる要綱を作つて対応したい。

○小田議員

要綱は今年度中に改定できるか。

○副町長

要綱の助成対象者に、その他町長が認める者を新たに付け加え、個々のケースに対応していく。

周知徹底は、どのように図つていくか。

○町長

周知については中学校卒業生が対象になると思うが、個別に

通知するほか、広報等で周知する。

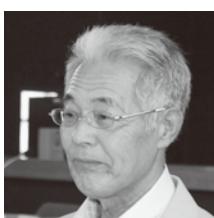
と思うが、具体的な対策はあるか。

○町長

西山議員①

高齢者対策について

- Q 高齢者が集まりやすい事業の対策は
A 健康づくりと地域社会生活事業の実施



○西山議員

執行方針の中に65歳以上の高齢化率は44.6%とあつた。全道

179市町村で13番目に高い数字だったと思う。年に一度行われている敬老会は、それぞれの自治会で行っているが、町からの費用以上の負担をして、ゆづくりと時間をかけ地域の交流を図っているのが現状。

また、地域にある会館を活用し、支援センター職員、保健師、栄養士等を派遣し、介護予防、認知症対策を図るなどの高齢者対策に取り組む時期にきている

社会保障充実分として、在宅医療、介護連携推進事業、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者ニーズを調査する生活支援体制整備事業を認知症地域支援推進員を配置して、徘徊高齢者等の支援を協議する認知症総合支援事業の充実が図られるよう取り組んでいる。

また、任意事業として、寄贈された車椅子などを貸し出す福祉用具の貸与事業や、在宅高齢

訪問型サービスや通所型サービスが利用できるように、また、通所型サービスの生きがいディサービス事業を町の社会福祉協議会へ委託して実施している。地域介護予防活動支援事業として、ゆうゆうマーチーの活動支援も行っている。他に包括支援事業として、関係機関へのつなぎ役や連携づくりなどを行う包括的・継続的ケアマネジメント支援事業など多岐にわたる。

者等、配食サービス事業に伴い高齢者の安否確認を行う事業も合わせてお願いしている。これら高齢者に関する、さまざまな支援や相談など総合的な役割を担い関係機関と連携を密にして取り組んでいく。パンフレット等を定期的に配布し、内容を充実させ分かりやすい情報発信に努める。今年10月より、町民の健康的な生活習慣の定着を図り健康寿命の延伸が図られるよう、増毛健康ポイント事業を実施する予定だ。高齢者の皆さんに、楽しくていただける交流の場となればと考える。自治会館の活用については、担当職員を派遣し、さまざまな形で取組に対し支援していく。

○西山議員

問題は、中心部に集まつて来れないとなれば、担当者が出向く施策をするべきではないのかと考える。これは高齢化によることだが、親が亡くなつて葬儀

をする方が都会にいる子ども達のために、全て葬儀を業者に一任する。これも時代でやむを得ないことだと思うが、今、自治会館を活用して、それの方々が集まりやすい対策をするのが町の施策ではないのかと思う。私はたくさんある本の一部80冊ほどをいろいろな方に貸し出すため、自治会館に置いておき、そうした縁で集まり、話合いをすることに取り組んでいるところだ。再任用した職員をそうした自治会担当者に割り振りするというのも、必要と考えている。今後の高齢者対策についてもう少し詳しい説明を。

○町長

地域担当者制度も作り、保健師・栄養士等も、自治会からの要請であればすぐに対応する。なかなか会館に歩いて行けない高齢者の方も多く、家から文化センターや保健センターまでの送迎をしている実態もあるので、保健推進委員の参加についても促していきたいと思う。

介護養護事業・認知症対策の

ために、町職員をどんどん活用してほしいと思っている。

○西山議員

敬老会は、70歳以上の該当者が主催者となり実施している状況。地域で行うという原点に戻す方法も考えた方が、普段着で出席もでき、自らいろいろな催しができる。その手助けを町の職員がするべきと思うがどうか。施設は、健康で地域社会の中でも生活していくことだと思う。今後も高齢者だけではなく、町民の健康作り事業を積極的に進めていく。

○町長

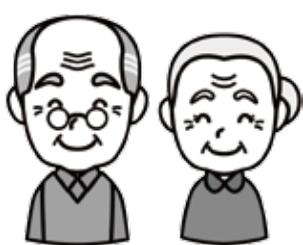
自治会が単独でやりたいという事であれば、そうした対応を取りたいと思う。職員の派遣要請があれば検討するが、どのような形の要請なのかを判断して対応する。

○西山議員

保健推進委員は2年交替でも代わる人がいないのが実情だ。各自治会でなり手がいなく、出席もしない。名前だけの保健推進委員、結果は各自治会長宛に文書を出して終わり。もう少し、外に出て保健師、栄養士がそれぞれの自治会の人達と直接会い、仕事をすべきと思うがどうか。

○町長

各自治会館で開催されている健康づくり事業、敬老会に合わせて、保健推進委員と保健師・栄養士に参加してもらい、事業を進めていくというようなことを思う。一番の高齢者に対する施設は、健康で地域社会の中でいつまでも生活していくことだと思う。今後も高齢者だけではなく、町民の健康作り事業を



○町長 平成26年度に農地中間管理機構が窓口となり、農地バンク制度がスタートし、この度、農地

平成21年に農協、市町村が仲介する制度がスタートとなり、農地集約をしてきたが、令和2年から広域で行うため都道府県ごとに設置され、一本化する改正農地バンク法がこの度成立した。これは耕作放棄地など農地を集約し、意欲のある農家に貸し付ける制度改正で、農業委員会、町、地元にいる人達を中心となり、農地の具体的な将来像を示す地図を作成し、地域全体で取り組むあるが、どのように進んでいるのか。

平成21年に農協、市町村が仲介する制度がスタートとなり、農地集約をしてきたが、令和2年から広域で行うため都道府県ごとに設置され、一本化する改正農地バンク法がこの度成立した。これは耕作放棄地など農地を集約し、意欲のある農家に貸し付ける制度改正で、農業委員会、町、地元にいる人達を中心となり、農地の具体的な将来像を示す地図を作成し、地域全体で取り組むあるが、どのように進んでいるのか。

○西山議員

農地中間機構（農地バンク）について

- Q 改正農地バンク法への対応・取組は
A 農業委員会などと連携し取り組む

中間管理事業改正関連法が成立し、5月24日に公布され6か月以内に政令の定める日から施行されることになった。今回の改正における法律の背景には、担い手へ農地の集積、集約化を加速させる必要があるとされており、主な改正点は地域の未来の設計図となる、人・農地・プランを中心に一体となる体制づくりの支援、農地バンクの手続きの簡素化となる。特に地域内での将来農地の利用状況、農地、農業者の年代分布、後継者の有無など、地域の状況の地図化と5年、10年先の農地の扱い手が誰なのか等の話し合いを設けるために、地域内コーディネート役を置くことが求められている。今後、人・農地・プランの見直しについても2年程度で取りまとめることになるので、説明会への参加、JA南るもい及び農業委員会とも連携して取り組む。

現在、実施している農業基盤整備事業でも将来的な農地の集積と集約化を進めていくので、法律改正による取組と整合性を

図っていく。
○西山議員

農地の集約に伴い、確かに農地は拡大し生産は上がる。しかし、小規模農家が辞めるため農家戸数は減少することは明らか

で、高齢化や人手不足の心配もあり、現在の農業基盤整備事業が終わつた時に、面積が増えると米は余るので、地域で作らなければ、高齢化や人手不足の調整が必ずくると思う。

かつて、青森県の横浜町が菜の花の面積が全国1位であったが、そのあと北海道の滝川市江部乙が日本一になつた。今年度から美唄市が畑作転換に取り組んで247ヘクタール、滝川市は163ヘクタールが、稲作から畑作に転換した。基盤整備は、いつも畑に変えられる方法だが、当町の場合は各地に点在し、作業が進まない。完成した時には、米を作つても売れない状況になるのではないか。また、TP

Pの実施により、外国からたくさん安い米が入つてくる。当然外食産業等は安い米を使う。外国産米は味が良くなかったが、

日本人向けの食味の米を作るような状況だ。拡大するのも結構だが、その後の対策も今から考えておく必要があるのでないか。

○町長

農業基盤整備事業は平成26年度から令和5年度までの予定で、半分近くまで進んできている。

農家の戸数は、減少していくと思っているが、高齢、人手不足、大規模化、持続的な農業のために進めていくことだ。



～農業基盤整備事業は令和5年度までを予定～

永山地区でも同じく550kgの収量であり、昨年試験栽培した「えみまる」5・5haを今年は全道で500haにしたとのこと。

米「ほしまる」は寒さに弱く、実が熟す割合が少なくて、収量不足であったが、その時に同じく試験栽培した「えみまる」は妹背牛町で10a当たり550kgと「ほしまる」より7%多くできたとのことだ。また、旭川市

増えていくようだ。昨年の直播米「ほしまる」は寒さに弱く、実が熟す割合が少なくて、収量不足であったが、その時に同じく試験栽培した「えみまる」は妹背牛町で10a当たり550kgと「ほしまる」より7%多くできたとのことだ。また、旭川市

今年度の当町の直播栽培は、3軒の農家で取り組んでおり、栽培面積は3・69ha、昨年より0・4ha増で、「えみまる」が

種子の総体で340万円ほどかかるており、そのうち町の負担が30%で、約94万円の補正算を組んでいる。

○西山議員

西山議員③

直播農業の状況について

- Q** 直播栽培の拡大にどう対応するのか
A 各種補助制度の中で検討したい

当町も高齢者が多く、農業従事者も平均70歳を超えているのではないか。今回の補正予算の説明で、稻の種子として「えみまる」、また酒の原料である「吟風」、「ゆめぴりか」等があつたが、それぞれ栽培する農家は限定されていると思うが、それぞれ栽培面積はどのようになつているのか。

また、昨年「ほしまる」の収量は当町は10a当たりどの程度あり、今後直播栽培が拡大することによる専用田植機の共同購入や補助等に、町はどうに対応していくのか。

○町長

直播栽培は経営の大規模化に対応するため、育苗作業の経費及び作業時間の抑制を目的としている。当町の農業従事者は高齢化的傾向にあるが、各経営体の認定農業者の平均年齢では64歳となつてている。

直播栽培は、南るもい輪作研究会に所属し、一昨年の産地パワーアップ事業により、直播栽培に使用する農機具を導入している。今後、直播栽培に移行する農家は今のところないが、播種機の共同購入等の希望がある場合は、各種補助制度の中で検討したい。

○西山議員

また、今年の水稻栽培の品種別の作付面積は、「ななつぼし」が105・91ha、「ゆめぴりか」が93・96ha、「えみまる」が3・69ha、「吟風」が26・83ha、「きたしづく」が1・46ha、「彗星」が0・38ha、「WCS」これは牛の飼料米であるが11・25haで、合計244・95haとなつてている。

現在、直播栽培に取り組んでいる3軒の農家は、南るもい輪作研究会に所属し、一昨年の産地パワーアップ事業により、直播栽培に使用する農機具を導入している。今後、直播栽培に移行する農家は今のところないが、播種機の共同購入等の希望がある場合は、各種補助制度の中でも検討したい。

昨年、直播の圃場を見て、米も実際に食べたが、まだまだ「ゆめぴりか」の味には追いつかないのではないかと思う。先進地には、農家や農協と協議しながら視察等を行いたいと考えている。

○町長

え、「ほしまる」よりも収量が7%増えたとのことなので、当町の担当課は是非この状況を視察する必要があると思う。昨年、上川町の「ほしまる」に関する質問したが、その後、担当者は視察に行つたかどうか。

農地の拡大に伴い、直播米が増えているので、特に妹背牛町の農家の方は「えみまる」を植え、今年度の当町の直播栽培は、農業振興費の補助金は、当初予算が535万7000円で、今回の補正が94万8000円、これは種子の補助金だと思うが、既に植えたものの補助だ。振興費全体の中で種子に対する補助金はいくらなのか。

○副町長

え、「ほしまる」よりも収量が7%増えたとのことなので、当町の担当課は是非この状況を視察する必要があると思う。昨年、上川町の「ほしまる」に関する質問したが、その後、担当者は視察に行つたかどうか。

○西山議員

バイオの苗を育てている所など、新種の農法があるので、そうした先進地を視察して、今後の人手不足を解消する直播農家を増やしていくような取組はどうか。

○町長

町が率先してということではなく、農協と相談しながら、どういうことが必要なのかを勘案しながら進めたいと思う。

合羽井議員

町民の安全・安心な町づくり
～災害・事故・事件の対応及び体制について～

- Q** ドライブレコーダーの取り付けは
A 新しいスクールバスに取り付けたい



○合羽井議員

- (1) 近年多発する多様な自然災害で発生する停電時の対策として、各

発電機による電源確保と照明器具の設置を早急に行つてはどうか。

(2) 海、川での水難事故での救助体制について、突然の事故による潜水士要請時の連絡系統と潜水士の所在確認はできているか。

(3) 事故・事件発生時での状況確認及び抑止対策として、今後、町内公共施設への防犯カメラの設置、公用車への車載カメラ（ドライブレコーダー）の取り付けをしてはどうか。

○町長

(1) 各避難所に発電機や照明器具が必要だと思っているので、主要な避難所は、ポータブル型の発電機や照明器具を計画的に整備していく。

(2) 水難事故は、海上保安部を中心として対応しているが、消防に通報があつた場合は、直ちに潜水士の要請も含め海上保安部、増毛漁業協同組合の水難救済会及び北海道警察に連絡し、救助体制を取っている。潜水士が不在の場合は、北海道広域消防相互応援協定に基づき、石狩

助隊を要請する。

(3) 防犯カメラは、増毛漁業協同組合と協力して増毛港に13台、町内の漁港及び船揚場に合わせて19台を設置し、密漁などの監視を行つてている。また、防犯協会と協力して、通学路となつている旧石塚商店前と、増毛小学校前の防災無線屋外拡声器の支柱にすでに設置し、今年度も2か所3台の設置を予定している。

ドライブレコーダーは、今後整備に向けて検討を進めていく。

柱にすでに設置し、今年度も2か所3台の設置を予定している。ドライブレコーダーは、今後整備に向けて検討を進めていく。

○合羽井議員

燃料関係など、長期的な保管になると思うので、ガソリンを含め点検等、消防分団にお願いするのは可能か。

○町長

今回、雄冬地区にポータブル式の発電機と照明器具の設置をした。今後も、避難所全てに配置するのではなく、拠点になる

ような地域性を考慮して、消防団にお願いして進めたい。

○合羽井議員

海上保安部・水難救済会と話

したが、現在、海上保安部を含めて、潜水士は常駐されていない。常駐は国が関わる海上保安部になると思うが、要請できな

いか。
お金の問題で無理かもしれないが、潜水士の免許を持った人を消防職員として採用を検討してはどうか。

○町長

管内市町村全て海に面しているが、免許を持つた職員の採用は、かなり困難と思っている。

ただ、海上保安部には、要望があるということで要請していただきたい。

○合羽井議員

潜水士は、確かに漁協や、近くの港湾関係会社にもいた。近年こうした仕事もないのに、單体で消防署に配置するのもなか

なか難しいと思うが、近隣の市町村を交えて、海上保安部に、常駐させて貰えるよう強くお願ひし、消防も水難に対する訓練の実施はあまり聞いた事がないので、普段からある程度の訓練実施が必要ではないか。

○消防長

今まで、当本部では訓練を行つていなかつたが、海上保安部に指導していただき、港湾の中で合同で訓練を実施しようと考へてゐる。

○合羽井議員

現在、公用車にドライブレコーダーは何台付いているのか。

○町長

1台も付いてないと思う。



○大井議員

大井議員①

公共施設等の総合管理計画・環境改善について

Q 今後も洋式化の予定があるか

A 適切な改修を図っていく

を提案しており、これから契約となるので、付けるようにしたいと思う。

「増毛町公共施設等総合管理計画」に基づき方針に「プロジェクトチームを立ち上げ、公共施設などを管理する課の連携を図り、事務局に事業を推進しており、各課の要望などは政策協議や予算査定において聞いている。

(1) プロジェクトチームは数年にわたり大規模施設の改修時を想定しており、老朽化し危険になつた公共施設の解体を中心に行つているため、現在は編成していないが、適正な維持管理に努めていく。

(2) 基本的には各課からの要望で行つている。今年度は商工観光課から要望があつたりバーサイドパークのトイレ洋式化を行うことがある。

○総務課長

今回、6月定例会で補正予算

(2) 公共施設に設置されているトイレの洋式化について、平成29年度は、陣屋展望台、30年度は、役場庁舎2階・3階、漁村センターが改修された。今年度はリバーサイドパークが予定されているが、今後もトイレ洋式化の予定があるか。また、各担当課の要望を聞くとあるが、他の公施設について要望はあつたかどうか。

○町長

現在は、企画財政課管財係を事務局に事業を推進しており、各課の要望などは政策協議や予算査定において聞いている。

(1) プロジェクトチームは数年にわたり大規模施設の改修時を想定しており、老朽化し危険になつた公共施設の解体を中心に行つているため、現在は編成していないが、適正な維持管理に努めていく。

(2) 基本的には各課からの要望で行つている。今年度は商工観光課から要望があつたりバーサイドパークのトイレ洋式化を行うことがある。

○大井議員

各担当職員は自分の目で確認をしているか。

○町長

当然、施設を見て確認していると考へてゐる。

○大井議員

各担当職員は自分の目で確認をしているか。

○大井議員

公共施設の大改修は難しいが、旧舎熊小学校のような学校、自治会館などを健康づくりや健康診断、予防接種等町民のために、修繕しながら使つていく方法が良いと思うがどうか。

旧舎熊小学校については、運動器具を配置するので、地域の方に有効活用してもらいたい。今後とも、地域の方々の意見を聞き、職員に点検をさせてこの事業を進めていきたい。

（1）財政状況が厳しい中、このプロジェクトチームの体制や研修会の実施など具体的な管理体制はどうなつてゐるか。

（2）基本的には各課からの要望で行つている。今年度は商工観光課から要望があつたりバーサイドパークのトイレ洋式化を行うその他、市街診療所や、体育館、文化センターや、健康一番館

等は数よりも広い空間をとつたり、手すりが付いた洋式トイレが必要ではないか。

○町長

現在は、全体256基（和式80基、洋式155基、身障用21基）の3割が和式。今のところすべての洋式化は考えていないが、町民の意見を伺いながら、要望があれば進めていきたいと思つてゐる。

大井議員②

消防・防災体制の充実について

- Q 自主防災組織設立の要件緩和は
A 提出書類の様式簡略化をしている

○大井議員

今年度より、デジタル同報系防災無線整備工事が行われる。今後、さらに消防・防災体制の重要性を考える。(1)消防職員は、現在定員が20名のところ18名で、2交代の勤務体制をとつてゐる。最年少は25歳。

(2)昨年9月に発生した胆振東部地震の発生を受け、自然災害を想定した厳冬期の防災訓練の実施について考えてみる必要があると思うがどうか。

(3)自治会を中心とした自主防災組織の設立が進んでいないのが実情で、設立にあたつて要件の緩和をすると、自治会活動などができると思うがどうか。

○町長

(1)現在、消防職員は定員20名のところ、実員18名で2交代制をとつてゐる。

退職者の出る年度は、教育研修期間もあるため、1年前倒しで採用しており、最近は重複出動が増えているが、非番・週休者、消防団員を募集するなどし、現状の人員で対応していきたい。

歳と聞いており、年齢のバランスがとれていないようと思われる。今後の消防職員の採用はどう考えているのか。

(2)昨年9月に発生した胆振東部地震の発生を受け、自然災害を想定した厳冬期の防災訓練の実施について考えてみる必要があると思うがどうか。

(3)自治会を中心とした自主防災組織の設立が進んでいないのが実情で、設立にあたつて要件の緩和をすると、自治会活動などができると思うがどうか。

○町長

(1)現在、消防職員は定員20名のところ、実員18名で2交代制をとつてゐる。

退職者の出る年度は、教育研修期間もあるため、1年前倒しで採用しており、最近は重複出動が増えているが、非番・週休者、消防団員を募集するなどし、現状の人員で対応していきたい。



(2)厳冬期防災訓練については、一昨年実施した暖房のない中の避難訓練は、施設内とはいえて、非常に厳しかったので、町民を対象に同様の訓練は難しいと思つてゐる。安全性を考えると、最低限の暖房を確保した上で、町民参加も可能と考へてゐるが、高齢者には非常に厳しい訓練になる。

(3)設立には、組織の設立届出書と、添付資料として、規約、活動計画書、組織図の提出をお願いしている。平成27年度の自治会長会議で、提出書類の簡略化をした様式を示し、自治会の組織図などから転記して記載できる簡単な様式となつてゐる。

○酒井議員

酒井議員

高齢者が住みやすいまちづくりについて

- Q 各施設及び環境改善は
A 住み続けるふるさとの環境整備をする

(1)町道の補修等について、6月定例会の補正予算にも計上されているが、雪解け後の点検は、どの時期に補修箇所の状況を確認したのか、また、どの程度破損すると補修するのか。

(2)路線バスに低床式（ワンステップ）バスを増やせないか。また、バス会社にどのような働きかけを行い、それに対しどのような回答があつたかどうか。

(3)オーベルジュましきの浴場を利用する際の階段の上り下りが

大変なので、改善できないか。

(4) 高齢者の運転免許返納に対し
ては、これまでにも「高齢者運
転免許自主返納支援事業」など
を行っているが、全般的な取組
状況と今後予定する取組はある
か。

○町長

(1) 每年5月に全町の路線のパト
ロールを行い、通行に支障のあ
る町道から、順次補修を実施し
ている。昨年7月3日に発生し
た大雨災害で早急に復旧が必要
な町道については、直ちに補修
を行っている。

(2) 昨年10月にも低床式バスの増
便を要望している。徐々に低床
式バスの導入が増えており、現
在は、1日9往復のうち90%に
当たる8往復が低床式バスで運
行していると聞いている。

(3) 施設の構造上改修には多額の
費用がかかり、難しいと考えて
いる。

(4) 運転免許を自主返納した方に
対し、町が上限5万円分のバス
回数券またはタクシー利用券の
交通費を助成するもので、これ

までに52名の方が返納している。
最近高齢ドライバーによる、痛
ましい事故が相次いで発生して
おり、町としても広報紙や各種
事業を通じて自主返納や、交通
安全意識向上のための周知を
図っている。関係機関の協力も
いただき啓発活動に努める。

○酒井議員

路面が穴だらけの町道がある
ので、早急に補修しなければ危
ないのでないか、また、悪臭
がする道路側溝に水が流れるよ
うにできないのか。

優先順位その他を考え進めて
いると思うが、それぞれ対策が
あるか。

○町長

忠魂碑の道路は確認している。
今後、職員の見回りも強化し、
危険箇所ということで整備する。

側溝については、悪臭がする
箇所を、今後とも町内一斉清掃
等に併せて清掃をしていく。

○酒井議員

低床式バスの件だが、今後も
引き続き要望を続けてほしい。
舗装されていないバス停を利用

する場合、乗り込む際に大変だ
と聞くので対策を取れないか。

ということも考えている。

○町長

南暑寒町のバス停では、バス
が旋回をしている状況だ。乗る
矢先だつたとテレビなどで聞く
ので、年齢で一律とはならない
と思うが、さらにもう少し一步
のようすれば良いか検討した
いと思う。

○酒井議員

オーベルジュましけの浴場に
ついて、構造的なこと、費用、
人員の配置など問題があり難し
いと思うが、お風呂に行くのに
億劫じやないと見えるような、
方法は考えられないか。

○町長

浴場については、改修すると
なると、ホテルの経営にも影響
し、費用も多くかかるため、な
かなか実施ができないと認識し
ている。

自分はまだ大丈夫だとの思い
があると思う。毎日のように報
道されているのを見て、町の補
助制度が免許を返納するきっかけ
となれば良いと思う。

また、国でも急発進防止装置
への補助等が検討されている。
当町でも、高齢者の交通資材
の充実を検討していくかなければ
ならないと思っている。

○酒井議員

高齢者の事故について、運転
免許を返納しようと思っていた
ので、年齢で一律とはならない
と思うが、さらにもう少し一步
力を入れて町がお手伝いできな
いか。また、田舎に住む者には
生活の利便がどういうことも言わ
れるが、不便かどうかというこ
とではなく、事故を起こす可能
性があるかどうか等、少しずつ
おもいきりはないと思えるような
方法は考えられないか。

総務文教 合同常任委員会町内視察

5月8日開催の初議会で、新たな常任委員会の構成も決まり、早速両常任委員会がそれぞれ所管する、町の事業・施設などの現況確認のため、5月27日に合同で町内視察を実施しました。

町内視察先

- ・消防車両
- ・認定こども園あつぶる
- ・温水プール
- ・オーベルジュましけ
- ・増毛駅舎
- ・旧富田屋旅館
- ・ら・さんて
- ・明和園
- ・浄水場
- ・碎石事業所

◎消防車両

平成30年度に、ポンプ付救助工作車を約8500万円をかけ購入、合わせて平成29年度に導入した高規格救急車、指令広報車の能力など説明を受けました。

◎認定こども園あつぶる

今年4月より幼保連携型認定こども園あつぶるとして、スタートした施設の様子、運営状況について説明を受けました。

◎旧富田屋旅館

平成30年度ふるさと納税を利用し、クラウドファンディング行いました。

業などが用いる、P(計画)D(実行)C(評価)A(改善)サイクル

◎明和園

施設の建て替えが検討される中、施設の老朽化状況、建物の



旧富田屋旅館は今年度屋根改修を予定

(※)で集まった約800万円を利用し、屋根の改修を予定。

動線などの説明を受けました。

◎温水場

全国的に配管の老朽化などで漏水が頻発していることから、増毛の水道供給体制について確認しました。

◎温水プール

平成30年度に約5000万円をかけ、大規模改修を行った温水プールの改修箇所などを確認しました。

◎碎石事業所

公共工事の減少等に伴い、石材需要の伸び悩みを抱える中、運営の碎石事業現況について、説明を受けました。

◎増毛駅舎

平成29年度に約7600万円をかけ、復元工事などを行った駅舎の現在の利用状況を確認しました。

◎オーベルジュましけ

今年度は、トロン浴素の交換、サウナ室の改修などを予定。

◎ら・さんて

健康寿命延伸人材育成事業「ら・さんて」の利用実績や配置備品を確認しました。



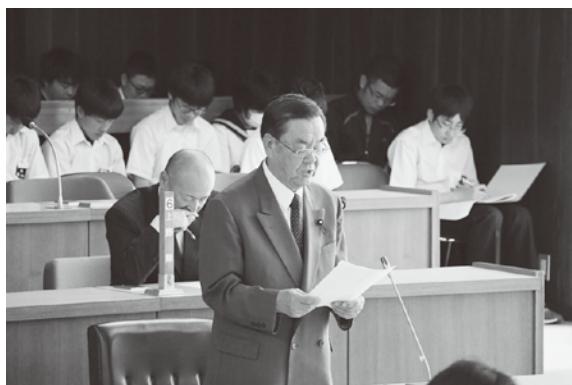
碎石の生産方法・運営状況を視察

※クラウドファンディング…インターネットを通じ、特定の目的に対し支援をしたいという人から資金を募る仕組み。町では、旧富田屋旅館保存・管理に対する協力をふるさと納税制度を活用し実施。全国各地の方々のご厚意が約800万円寄せられました。

特集 傍聴者で溢れる議場 臨時席を追加

第2回定例会2日目となった6月13日、一部新聞報道でも伝えられたとおり、毎年恒例となっている、増毛中学校の生徒の総合的な学習による議会傍聴の他、地域女性団体連絡会の皆さんや一般の方など、総勢60名を超える議場が人で溢れました。

傍聴席での座席数は限られているため、議場内にパイプイスを設置し、傍聴していただきました。



これまでの各定例会でも一般質問を中心にして議会傍聴をされる方はいましたが、これほどの人数が来られたのは、過去の記録を見てもありませんでした。幅広い年齢層の方々が一堂に会している姿は正に壯觀でした。

一般質問が始まると、メモを取りながら真剣な表情で議員と町長とのやりとりに耳を傾ける中学生、

しかし、議場が3階のため、階段の上り下りは大変です。多くの傍聴をお願いする側として、老朽化施設の環境整備にも限界があり、課題は大きいですが、多くの方に傍聴いただけますよう今後も工夫を重ねければならないと思います。

議会では傍聴をされた皆さんに「アンケート」を実施し、これまで貴重なご意見をお寄せいただきました。

今後は議会運営委員会等で検討しながら、議会だよりの中でもお答えしていくたいと考えています。

引き続き、議会に対するご意見、ご要望などをお聞かせください。昨今、地方議員のなり手不足が報じられていますが、今回傍聴された中学生から議会活動に興味を持ち、いずれは議員を目指そうと思う生徒がいるかも知れません。今回の傍聴がそのきっかけになるよう期待しています。

9月開催の定例会にも多くの傍聴者にお越しいただけることを議会関係者一同お待ちしています。



議会のうごき

2月

- 5日 市町村議会議長と市町村との意見交換会（苦前町）
 6日 議会だより 156号発行
 25日 北海道町村議長会創立70周年記念式典（札幌市）
 26日 留萌管内町村議会議長会臨時総会（札幌市）

3月

- 1日 議会運営委員会
 5日 全員協議会
 平成31年第1回定例会（第1日）
 平成31年度各会計予算等審査特別委員会
 14日 平成31年第1回定例会（第2日）
 平成31年度各会計予算等審査特別委員会
 15日 平成31年第1回定例会（第3日）
 平成31年度各会計予算等審査特別委員会

5月

- 8日 令和元年第2回臨時会
 総務文教常任委員会
 産業厚生常任委員会
 議会運営委員会
 議会広報特別委員会
 13日 留萌管内町村議会議長会定期総会（遠別町）
 27日 総務文教・産業厚生合同常任委員会町内視察
 31日 議会運営委員会

6月

- 4日 全員協議会
 令和元年第2回定例会（第1日）
 12日 北海道町村議会議長会第69回定期総会（札幌市）
 議長・事務局長研修会（札幌市）
 13日 令和元年第2回定例会（第2日）
 14日 令和元年第2回定例会（第3日）
 24日 留萌地域総合開発期成会地元要望（留萌市）
 25日 北海道町村議会議員研修会（札幌市）
 留萌地域総合開発期成会札幌要望（札幌市）
 26日 留萌地域総合開発期成会中央要望（東京都）

7月

- 9日 北海道町村議会新任議員研修会（札幌市）
 16日 議会広報特別委員会（第1回）
 23日 議会広報特別委員会（第2回）

編集後記

9年ですが、7月21日投開票の第25回参議院議員選挙をもつて予定の通常選挙は終了しました。一票の格差の問題から、前回の選挙より合同選挙区となつていた徳島県・高知県選挙区と鳥取県・島根県選挙区が、今回で完全に合区となりましたが、県の代表者が一名も参議院に選出されない事態を避けるため、比

例区では政党の拘束名簿に「特定枠」が設けられることになりました。特定枠に掲載された選挙運動を行うことができないと候補者は、候補者名を冠した選挙運動を行なうことができないという何とも不思議な制度ですが、今回は3つの政党で5名の立候補者がこの枠を使用したようですね。そして結果、比例代表候補155名中、最多の99万2267の候補者名票を獲得しながらも、その名前を書かれた本人は落選し、その所属政党の名簿の特定枠に名前があつた候補者2

名のみが当選を果たしました。政党の代表者は、4月から特定枠の効果的な使い方を考えていたので一切後悔はないと言ふべきですが、最多得票した候補者が落選してしまうなんて、有権者としては何か腑に落ちないものがあります。

人が作る決め事に完璧なものはないのでしょうか、有権者の意思をより良く、かつ公平に反映できる選挙制度になるよう、今後の改正に期待をする所です。

さて、国会と地方の一自治体の議会では、その守備範囲や抱える課題など比較できるものではありませんが、増毛町議会定例会の一般質問でも雇用の問題や老後にに対する不安などをはじめとして、生活全般に対する問題が多く取り上げられています。この議会だよりは、傍聴に来られない方々に議会でのやり取りや出来事を分かりやすく伝えていくことを心掛けて編集していくので、ご期待ください。

また、改善点などお気づきの点があればご一報くださいます。ようお願いいたします。（至成）

委員長	議会広報特別委員会		
副委員長			
委員			
員			
合川	酒井	岩大	上野
羽井	島井	崎井	野
達	倫俊	紀美	剛
男優	明一	恵	